

むつ市議会第226回定例会会議録 第2号

議事日程 第2号

平成27年12月8日（火曜日）午前10時開議

◎副市長就任挨拶

◎諸般の報告

【議案上程、提案理由説明】

第1 議案第159号 むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例

【一般質問】

第2 一般質問（市政一般に対する質問）

- (1) 1番 原田敏匡 議員
- (2) 13番 鎌田ちよ子 議員
- (3) 4番 工藤祥子 議員
- (4) 24番 濱田栄子 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（26人）

1番	原田敏匡	2番	山本留義
3番	佐々木隆徳	4番	工藤祥子
5番	横垣成年	6番	目時睦男
7番	川下八十美	8番	石田勝弘
9番	菊池広志	10番	東健而
11番	菊池光弘	12番	岡崎健吾
13番	鎌田ちよ子	14番	佐賀英生
15番	大瀧次男	16番	半田義秋
17番	富岡修	18番	斉藤孝昭
19番	富岡幸夫	20番	村中徹也
21番	白井二郎	22番	中村正志
23番	野呂泰喜	24番	濱田栄子
25番	佐々木肇	26番	浅利竹二郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下宗一郎	副市長	新谷加水
教育長	遠島進	公営企業者 管理委員会 委員長	新遠藤雪夫
代監査委員	阿部昇	選挙管理委員会 委員長	畑中政勝
農委員 業会長	立花順一	総括監	花山俊春
総務政策部長	川西伸二	財務部長	石野了
民生部長	柳谷孝志	保健福祉部長	畑中秀樹
経済部長	高橋聖	建設部長	吉田正
川内庁舎 内庁舎 管理課 課長	松本大志	大所大管 畑庁舎 畑庁舎 管理課 課長	坂井隆
協野舎野 協野舎野 協野舎野 管理課 課長	白尾芳春	会管総政理出 納室 計者務部 課長	鹿内徹

選挙局長 事務	杉	山	重	行	委員局長 事務局 監事監事次	竹	山	清	信
農務局長 事務	工	藤	初	男	教育部長	古	川	俊	子
営企業長 水道長 公局下部	川	森	浩	史	務部策監 調整長 策進調 画	光	野	義	厚
総政副総 務課	野	藤	賀	範	財政推 進	氏	家		剛
財副管 理課	村	田		尚	保福政推 進	井	田	敦	子
保福副障 課	鍋	谷	久美子		教委事政推 進	寺	島		誠
教委事副学 校	阿	部	謙	一	総政総総 括	中	村	智	郎
総政総課 シ推進	角	本		力	総政市政 課	立	花	一	雄
財務課 部長	吉	田		真	財管総 括	木	下	尚	一郎
民生保 課	藤	島		純	保福介課老 憩福所	千代谷		賀	士子
保福健康 課	工	藤	和	彦	教委事総 務課	高	杉	俊	郎
教委事総 務	柏	谷	圭	則	教委事総 務	畑	中		涉

總政
總主
策務
主任
務部
課查
主

栗 橋 恒 平

總政
總主
策務
主任
務部
課事
主

小 島 勝

事務局職員出席者

事務局
長
總括
主任
主幹
主查

柳 田 論
佐 藤 悅
村 口 一 也

次 長
主 幹
主 事

濱 田 賢 一
小 林 睦 子
山 本 翼

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（浅利竹二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26人で定足数に達しております。

◎副市長就任挨拶

○議長（浅利竹二郎） 議事に入る前に、就任のご挨拶があります。

11月27日の本会議において同意し、むつ市副市長に選任されました新谷加水氏から就任のご挨拶をお願いいたします。副市長。

（新谷加水副市長登壇）

○副市長（新谷加水） 皆様おはようございます。

このたび議員皆様のご同意、ご承認をいただきまして、引き続き副市長の職責を担わせていただくこととなりました新谷でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

もとより浅学非才、自らの能力の限界は十分認識しているところでございますが、ご承知のとおり当市は現在非常に厳しい財政状況のもと、多くの難題、課題を抱えているところであります。また、総合戦略における人口ビジョンにも示されておりますように、当地域はもとより、我が国全体が急速に縮小社会を迎えることが避けられない状況の中であって、我々はこの愛すべき自らの地域社会を持続可能な地域社会としてどう確立していくことができるのか、そのためにはどのような社会経済システムを構築していかなければならないのかという大変大きな課題もございます。とても一朝一夕にはまいるものではありませんし、私自身、まことに力量不足ではありますが、いましば

らくは市長を補佐し、このような難題解決のために微力を尽くしてまいりたいものと思っております。

議員の皆様には、何とぞこれまで同様、よろしくご指導、ご鞭撻のほどをお願い申し上げますとともに、我がふるさとを魅力ある地域社会として次世代へ引き継いでいけるよう、ともにご尽力を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅利竹二郎） これで就任の挨拶を終わります。

◎諸般の報告

○議長（浅利竹二郎） 次は、諸般の報告を行います。

12月1日、市長から、今定例会に議案1件を追加提案したい旨の申し入れがあり、先ほど開催した議会運営委員会で、本日この後上程することが決定されておりますので、ご報告申し上げます。

次に、昨日市長から、今定例会に上程されております議案第84号から議案第142号までの使用料、手数料の見直しに係る条例改正について、参考資料の提出がありましたので、お手元に配布しております。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（浅利竹二郎） 本日の会議は議事日程第2号により議事を進めます。

◎日程第1 議案上程、提案理由説明

○議長（浅利竹二郎） 日程第1 議案第159号 むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を議

題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長(宮下宗一郎) おはようございます。ただいま追加上程されました議案第159号 むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

本案は、総務省自治税務局から受けた技術的な助言をもとに個人番号及び法人番号の取り扱いについて、所要の改正をするためのものです。

以上をもちまして、追加上程されました議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(浅利竹二郎) これで、提案理由の説明を終わります。

ただいま上程されました議案第159号については、12月15日に質疑及び委員会付託を行いますので、ご了承願います。

◎日程第2 一般質問

○議長(浅利竹二郎) 次は、日程第2 一般質問を行います。

質問の順序は、抽せんにより原田敏匡議員、鎌田ちよ子議員、工藤祥子議員、濱田栄子議員、菊池光弘議員、横垣成年議員、目時睦男議員、佐賀英生議員、東健而議員、斉藤孝昭議員の順となっております。

本日は、原田敏匡議員、鎌田ちよ子議員、工藤祥子議員、濱田栄子議員の一般質問を行います。

◎原田敏匡議員

○議長(浅利竹二郎) まず、原田敏匡議員の登壇を求めます。1番原田敏匡議員。

(1番 原田敏匡議員登壇)

○1番(原田敏匡) おはようございます。原田敏匡でございます。

初当選後2カ月を迎え、この間諸先輩方には多岐にわたるご指導をいただきまして、まことに感謝申し上げます。若輩者でございますが、正副議長を初め各議員の皆様並びに宮下市長、市当局の皆様のご指導を賜りながら、市政発展の一助となるべく鋭意努力いたす所存でございますので、どうかよろしく願いいたします。

また、このたび今定例会において一般質問をさせていただく機会を得ましたことに、感謝とともに重い責任と使命を感じているところでございます。むつ市議会第226回定例会に際し、10名の質問者のトップバッターとして一般質問をさせていただきます。

今月5日、大畑町の薬研温泉郷で最も古い三百数十年の歴史を持つ古畑旅館が事業停止いたしました。ことし開湯400年を迎え、またインバウンドに積極的に取り組んでいるさなかだけに、残念でなりません。世の中の流れが急速に変わる昨今、先人たちが引き継いできた歴史、伝統を守っていくために、何を守って何を变えていかなければならないのかを地域、そして市民全体で真剣に考えなければなりません。それこそ私に課せられた責務であり、使命であると考え、その期待に応えるため誠心誠意努めてまいる所存でございます。

今回の質問事項も、市民全体で考え、協力を得ながら取り組んでいかなければならないむつ市の大きな課題についてでございます。

通告に従いまして、2項目6点について質問いたします。青臭い内容となるかもしれませんが、

1年生議員の特権と思い、率直な意見を述べさせていただきます。市長並びに理事者各位におかれましては、明快かつ前向きのご答弁をよろしくお願い申し上げます。

まず、1項目めの財政について質問いたします。既に新聞報道、また本定例会にも提出された議案でもあります市の施設使用料や各手数料を全面的に値上げするに至る背景についてであります。もちろん市の厳しい財政状況の中やむを得ない措置であり、皆で痛みを分かち合うという形で対策を講じなければならないという宮下市長の言葉に理解はできますし、私自身4歳の息子がいる身としては、次世代の子供たちにツケを回さないためにも、今ここで私たち大人の踏ん張りどころだとも考えております。

これは、むつ市だけの問題ではなく、地方公共団体の財政は、長引く地方経済の低迷と少子高齢化や都市部への人口流出と相まって極めて深刻な状況を呈しています。こうした財政悪化の原因は、基本的にはその自治体の過去の首長や議会に帰属するものとされていますが、国が積極的な財政支出を奨励したことも事実であり、国にも一定の責任があるものとする見解もあります。

しかしながら、値上げで市民の皆様には負担を強いる分、なぜここまでの財政状況に至ってしまったのか、過去を検証し、その要因を市民と共有することで行政と市民が共通認識のもと財政改革を進めていく必要があるのではないのでしょうか。この検証こそ市民協働、そしてむつ市総合戦略のマネジメントサイクルであるチェック（評価）に当たり、むつ市財政中期見通しを強い覚悟で策定した宮下市長だからこそ客観的に評価、検証できるものと考えますので、財政について3点、市長のお考えをお伺いするものであります。

1点目は、今の厳しい財政状況の根本的原因は何と考えるかについてであります。本年8月に発

表されたむつ市財政中期見通し、また広報むつ10月号で特集されたむつ市の財政において、当市の財政環境は長引く地域経済の低迷による市税収入の伸び悩み、また少子高齢化に伴う義務的経費の増加など、極めて厳しい状況であることは把握しております。また、地方交付税の段階的低減とむつ総合病院に対する多額の債務負担行為もその一因であります。しかし、果たしてそれだけが原因なのでしょうか。よそ者だった私から見ると、むつ市には大湊地方隊が置かれており、また電力関係施設も有していることから、他市町村と比べても恵まれている環境にあると思っています。

そんな中で厳しい財政状況に至るには、ここ一、二年の話ではなく、過去から蓄積されてきた結果であり、来年度より市民に負担を強いることになる今だからこそ過去を振り返り、その根本的原因を検証し、真摯に説明する義務があると考えますので、市長のご所見をお伺いいたします。

2点目は、過去の歳出を分析し、反省点、また改善点は何かについてであります。むつ市の歳入のうち市税が17.8%、約58億円となっており、青森、弘前、八戸市を除いた他市と比べても歳入に占める市税の割合は高い水準にあります。現状からさらに市税収入を伸ばすことは、現在の地域経済を鑑みると一朝一夕にいかないことは明白であり、歳出を見直していくしか財政健全化への道はありません。

ドイツの名宰相オットー・ビスマルクの言葉に「愚者は経験に学び賢者は歴史に学ぶ」とあります。過去のデータの積み重ねをひもとくことで今に引き継がれ、未来に受け渡されます。そこで、さきの質問と結びつきはありますが、歳出に特化した形で市長の考えをお伺いいたします。

3点目は、市契約締結案件の市内業者、市外業者の比率についてでございます。数年来むつ市では、企業誘致を積極的に進めており、木材チップ

工場の誘致を初め実績も多数残しております。しかしながら、誘致には交渉から事業開始まで長い年月を要するのが現実であり、一刻も早い経済の活性化を必要とする本市においては、誘致と並行して強力に内需の拡大を進める必要があると考えます。

現在でも、市が発注する物件に関しては、できる限り地元企業優先にしていることと思いますが、長引く地域経済の低迷の打開策の一つとして再度お願いしたく、現在の市内業者、そして市外業者の比率について市長にお伺いいたします。

続きまして、2項目めのむつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略について質問いたします。本年9月、むつ市長期総合計画のもと、むつ市総合戦略が示されました。人口減少という大きな課題解決を柱に策定されておりますが、むつ市の将来を見据えるうえで非常に重要な5カ年計画となります。

以上のことを踏まえ、市長に3点お伺いいたします。

まず1点目は、2015年度の取り組みについての進捗率についてでございます。4つの基本目標の達成に向けて施策を推進するための事業プランとして、むつ市まち・ひと・しごと創生関連事業パッケージが準備されておりますが、各パッケージに設定されている2015年度の取り組み内容の進捗状況と、あわせて既に実施した事業の実績をお伺いいたします。

2点目は、予算も含めた今後の展望についてであります。5年間という限られた期間の中で、基本目標4項目の目標達成に向け、どのような検討過程で事業パッケージを展開していくのか、また予算について国の地方創生にかかわる交付金と市の持ち出しとの比率、市単独予算で実施する事業もあるのかについて市長にお伺いいたします。

3点目は、その事業パッケージの中の「孫と暮

らそう！にぎやか3世代支援事業」についてであります。この事業は、私が議員になる前に総合戦略策定に向け提案させていただいた事業でもあり、自由民主党青年局主催の政策プレゼンコンテスト全国大会で日本一となり、政治家を志すきっかけとなった非常に思い入れのある事業でございます。

平成22年の国民生活基礎調査によると、3世代世帯の割合が7.9%、全国1位は山形県であり、県民の38%が3世代同居ということになります。2位以下は福井県、新潟県、秋田県、富山県と日本海側の県が続いています。この3世代同居は、近親者の死と向き合うことで心の醸成に大きな役割を持っていると考えており、少年犯罪発生率のワーストテンに3世代世帯率トップテンのうち6県が該当するなど、犯罪の低年齢化、いじめの抑制となる一つの手段になると考えます。

また、学力テストにおいても、1位は秋田県、以降福井県、石川県、富山県と3世代世帯率の上位が占める結果となっております。さらに、共働き率を調べますと、3世代世帯率トップテンのうち8県が該当するなど、パッケージに明記されている成果目標にとどまらず、さまざまな効果が期待できます。この要因は、一概に3世代世帯に起因するものであるとは言えませんが、客観的データとして検証すると、少なからず影響を与えていると考えられます。

この事業は、総合戦略の4つの基本目標に対しても横断して効果があると期待され、こうした安定した環境をつくる3世代同居、近居推進に関しても政府にも大きな動きがあるようです。ぜひとも国の施策とあわせて相乗効果を狙うといった点でも早期の事業化を要望いたしますが、市長のご所見をお伺いいたします。

以上、2項目6点につきお伺いいたします。

これで壇上より質問を終わります。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 原田議員のご質問にお答えいたします。

財政についてのご質問の1点目、今の厳しい財政状況の根本的原因は何と考えるのか及びご質問の2点目、過去の歳出を分析し、反省点、また改善点は何かにつきましては関連がありますので、一括してお答えいたします。

まず、厳しい財政状況の根本的な原因として考えられるのは、当市は下北半島地域における中核都市として多くの役割を担っており、県内主要都市から遠隔に位置することなどから、この地域内のさまざまな行政サービスについて当地域内で完結できる水準を保つため、多額の支出を余儀なくされているところにあるものと認識をしております。

この主な要因といたしましては、医療の分野におきまして、二次医療圏となっている下北地域保健医療圏は大学病院、県立病院及び公的大規模病院とは距離的に遠く、また当圏域では一部事務組合下北医療センター以外に入院施設を有する病院が存在しないほか、外来診療もむつ市以外の町村には民間の医療機関がほとんどないことから、下北医療センターの病院、診療所は地域医療の確保の観点からも極めて重要な機関となっております。

とりわけむつ総合病院は、救急医療や急性期医療を主体に高度専門医療から一般医療まで提供する唯一の中核病院として、むつ市及び下北郡内4町村のほか、隣接する医療圏を含め約8万人の医療を支えており、さらに療養病院としての機能を担うむつリハビリテーション病院や各地区の診療所の運営に対して当市は多額の費用負担を求められている現状にあります。

この具体的な支出額といたしましては、過去5

年間の平均で、年22.4億円を当市から支出している状況となっております。

今後の対応といたしましては、下北医療センターの役割を持続的に果たしていくため、医療提供体制の見直しなど経営基盤の強化に向けて取り組んでいかなければならないものと認識しております。

また、下北地域広域行政事務組合の一般廃棄物処理施設やし尿処理施設におきましても、組合の構成が当市と比較的人口規模の小さい町村という組み合わせであり、財政的なスケールメリットが余り発揮できていない状況にあるほか、消防組織におきましても、管轄面積の広いことや人口密度が低いことなどにより、行政効率が低くなるといった要因を抱えており、こうした地理的状況が消防署員数、消防関係施設及び車両の増につながり、多額の費用負担が必要とされている状況にあります。

これらの具体的な支出額といたしましては、過去5年間の平均で、ごみ処理やし尿処理では年17.2億円、消防では年17.0億円を当市から支出している状況となっております。

今後の対応といたしましては、ごみ処理を例に挙げますと、現行の一般廃棄物処理施設のランニングコストが多額となっておりますことから、速やかに新しい施設の建設に向け取り組んでいきたいと考えておまして、ごみの減量化やごみの分別の方策をあわせて検討することで、インシヤルコストとランニングコストの抑制を視野に入れ、市の財政負担の軽減にもつながるものと考えております。

なお、当市と類似団体等地方財政状況調査の結果から単純に比較しても、医療やごみ処理、し尿処理に要する費用を含む衛生費と、常備消防や非常備消防に要する費用を含む消防費の行政需要が膨大なものとなっておりますが、市民生活に最も

密着した行政サービスであることから、一概に削減することも難しい状況にあります。

先般お示しいたしましたむつ市財政中期見直し緊急健全化対策では、このまま何の対策も講じない場合を仮定して、平成32年度末までの財政シミュレーションをし、この間で発生する累積赤字を回避すべく歳入歳出両面にわたる財源対策項目を挙げているところであります。この中で公共施設マネジメントの推進、使用料、手数料の見直し、投資的経費の見直し等を挙げており、これらにつきましては、市民の皆様のご理解をいただきながら、順次その対策について検討を重ね、今後計画的に財政改革を実現してまいりたいと考えております。

したがって、私は赤字転落はおろか、財政破綻といった最悪の事態をも招きかねない現在の財政状況に危機感を持ち、早期に歳入に見合った財政規模への転換を図り、時代に即した真に必要な事務事業を見きわめながら、効果的で効率的な行政運営、強固な財政基盤の確立を目指していく所存でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、財政についてのご質問の3点目、市契約締結案件の市内業者、市外業者の比率について及びむつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁といたします。

○議長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（石野 了） 財政についてのご質問の3点目、平成26年度の契約締結案件に係る落札業者の市内業者と市外業者との比率と金額についてお答えいたします。

平成26年度における当市の契約締結案件で、むつ市工事等契約事務取扱規程等の規定により、財務部管財課で契約事務を取り扱いしております。それぞれ契約金額が130万円を超える工事請負契

約、50万円を超える業務委託契約、40万円を超える賃貸借契約及び30万円を超える物品購入契約で申し上げますと、市内業者と市外業者の比率と金額は、契約全体では434件、金額は25億8,193万1,346円となっており、うち市内に営業所、支店等がある業者を含めた市内業者との契約は313件、19億5,203万161円で、その比率は件数では72.1%、金額では75.6%となります。

内訳といたしましては、工事請負契約が全体で78件、12億7,726万5,310円となっており、うち市内業者との契約は73件、12億5,216万8,270円、比率は件数で93.6%、金額では98%となります。

次に、業務委託契約は、全体で205件、10億106万9,375円となっており、うち市内業者との契約は109件、4億5,745万317円、比率は件数では53.2%、金額では45.7%となります。

次に、賃貸借契約は全体で9件、684万9,867円となっており、うち市内業者との契約は2件、151万920円、比率は件数では22.2%、金額では22.1%となります。

最後に、物品購入契約は、全体で142件、2億9,674万6,794円となっており、うち市内業者との契約は129件、2億4,090万654円、比率は件数では90.9%、金額では81.2%となっております。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） 原田議員のむつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてのご質問にお答えいたします。

ご質問の1点目、2015年度の取り組みについての進捗率についてであります。まず、当市の総合戦略についてであります。まち・ひと・しごと創生法の理念に基づき、人口減少に歯どめをかけ、将来にわたって活力のある地域社会の維持、発展につなげる取り組みをスピード感を持って推進するため、県内他市町村に先駆け本年9月18日に策

定いたしました。

今年度の取り組みについてであります。年度当初からの総合戦略の策定作業と並行し、国からの財政支援であります地方創生交付金を活用し、プレミアム付商品券発行支援事業や、去る6月28日に行われたヤクルトスワローズ対ジャイアンツ戦に協賛し、むつ市単独ではこれまで最大規模の3万2,000人に対し、観光プロモーションを行った本州てっぺんからの観光プロモーション事業など、地方創生に効果的な15事業を先行的に実施しているところであります。

これらの事業につきましては、予算総額2億2,328万8,000円のところで、11月30日現在予算執行済み額1億8,182万3,638円、予算執行率が81.4%とおおむね当初の計画どおり順調に進捗しております。ただし、年度末での若干の執行残が見込まれておりますので、不用額が生じないよう、重点化すべき先行型事業に財源を投入し、地方創生の取り組みを進めてまいりたいと存じます。

また、同交付金には地方創生の熱意と創意工夫のある地方公共団体を応援するため、地方創生先行型上乗せ交付分が設けられており、本市に対しましては、7事業に対し、合計2,025万2,000円が今月2日に交付されております。このうち10月30日までに策定を終えた団体が総合戦略推進のため実施する事業が対象となる地方創生先行型上乗せ交付分タイプⅡにつきましては、去る10月30日に開会されましたむつ市議会第151回臨時会において補正予算案を御議決賜りましたことから、県内大学と自治体、そして地元企業が連携し、学生の地元就職を推進するオール青森地域雇用創出連携プロジェクト事業など5つの事業の取り組みを鋭意進めているところであります。

なお、他の地方自治体の参考となる先駆性を有する事業が対象となる地方創生型タイプⅠの2つの事業につきましては、本定例会において補正予

算案をご審議いただくこととなりますので、御議決賜りました際には、速やかに事業に着手してまいりたいと存じます。

以上のように、今年度につきましては、国からの交付金を活用し、総額2億4,354万円、合計22の事業を展開し、むつ市の成長に資する取り組みを進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、予算も含めた今後の展望についてであります。来年度以降はこのたび策定いたしました総合戦略に基づき、本格的にむつ市の成長に資する地方創生事業に取り組んでいくこととなります。

具体的に申し上げますと、むつ市まち・ひと・しごと創生関連事業パッケージの中から事業を選択し実施していくこととなりますが、この関連事業パッケージには、合計122の事業が含まれておりますので、これらの全てを実施することは財政上も困難であります。そのため、施策ごとに設定した重要業績評価指標、すなわちKPIの達成、ひいては総合戦略の基本目標の達成のため、特に効果的な優先すべき事業を絞り込むこととなります。この中で優先して実施すべき事業につきましては、市役所内の地方創生担当、財政担当及び行政評価担当の協働により事業担当部局からのヒアリングを実施し、そのうえで副市長をトップとした行政評価会において検討しておりますので、その結果を今後の予算編成に反映させ、むつ市の成長の礎を築くための効果的な取り組みに着実に推進してまいりたいと存じます。

また、現在国は来年度以降の支援として新型交付金の創設を検討しており、その詳細は正式に通知されておりませんが、国の平成28年度当初予算の概算要求では予算額で1,080億円、地方負担も含めた事業費ベースで2,160億円とされておりますので、国と自治体が2分の1ずつ負担するとい

う形で検討されております。

加えて、今年度の国の補正予算において地方創生に取り組む地方公共団体の先駆的事業を支援するため、地方側の負担を求めない全額国費での対応という形で最大で1,000億円程度の地方創生加速化交付金を計上するという報道もあります。当市といたしましては、このような国からの支援を活用しながら、これまでの市単独での事業実施状況や市の財政状況も勘案しつつ、将来にわたって活力あるむつ市の維持、発展につなげる施策を創意工夫し展開してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、「孫と暮らそう！にぎやか3世代支援事業」についてであります。本事業の内容は、税制面の軽減もしくは給付金等による支援により3世代同居や近居を増加させるというものであります。3世代同居、近居の支援につきましては、国の総合戦略に位置づけられており、現在国において3世代同居に係る税制上の軽減措置などの支援策について検討がなされているところでありますので、今後につきましては、国の動向を注視しつつ、先行して取り組んでいる他の自治体の状況などを調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 1番。

○1番（原田敏匡） ご答弁ありがとうございます。

財政についてであります。一部事務組合の支出に関してはおおむね了解をしたのですが、質問の趣旨としては、むつ市単体で見ただけの改善点、反省点をお聞きしたかったというのがございました。これは、ちょっと私の質問の仕方も悪かったのかなと思いますので、ぜひ次回以降の定例会で再度ちょっと角度を変えて質問させていただきたいと思っております。

いずれにしても、財政については市長がおっしゃるとおり、歳入規模に見合った財政規模への転換が急務だと考えます。今年度職員の給与を3%減額し、来年度からは市民への負担も発生します。我々議員も、この問題に真っ向から取り組まなければいけません。その一つが議員定数の削減だと考えています。私の公約の一つでもあります。同僚議員の数名も公約に掲げております。

さきの会派代表者会議の中でも、議員定数の見直しという形で協議のテーブルに上がり、今後議論されることとなりました。

そこで、財政について1点だけ再質問させていただきます。今回の使用料、手数料等の見直しについては、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、財政中期見通しの財政健全化に向けた重点事項に明記されており、議案としても上がりましたが、もう一点受益者負担に関して、行政サービスの有料化と明記されています。これは、今回の議案内容に含まれているのでしょうか。もし含まれていないとすれば、今後どのような行政サービスが有料化され、また適用時期はどのように計画されているのかをお尋ねいたします。

○議長（浅利竹二郎） 財務課長。

○財務部財務課長（吉田 真） ただいまの原田議員のご質問にお答えいたします。

今回の使用料、手数料の改定では、基本的には10%アップということが前提にありますけれども、他市町村の状況、全国の市町村も含めて検討してございます。そのうち当市で無料になっております使用料につきましては、例えば陸上競技場の個人利用、団体利用等につきましては、これまで無料ということで使用しておったのですが、こういう部分では有料化を図ってございます。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 1番。

○1番（原田敏匡） そうすれば、陸上競技場以外

は今後有料化になる見込みはないというご答弁でよろしいですか。それとも、今後例えば「ムチュ☆らんど」なんかもその範囲に入ってくるのかどうか、その辺の見通しもあわせてお尋ねいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

今回使用料、手数料のその見直しの中で、今財務課長からは一例を述べさせていただきましたけれども、受益者負担ということを徹底して1つずつの項目について見直しました。その結果として、陸上競技場の有料化というものがあったわけですが、この手数料の見直しというのは、今回スタートしたという認識でありまして、今後も財政状況を見ながら、あるいは利用者との関係を見ながら追求していくべきものだというふうに考えております。したがって、現時点でこの施設を今後有料化するということは申し上げにくい状況にありますので、その点についてはご理解をいただきたいと思っております。

○議長（浅利竹二郎） 1番。

○1番（原田敏匡） 了解いたしました。今後ますます受益者負担がふえる可能性が、あくまでも可能性ですけれども、あるという認識で承りました。そのことから、再度市が発注する物件に関しては、でき得る限り地元企業優先をお願いいたします。もちろん専門的分野や技術面からにおいて市外業者を使わざるを得ない案件があるのは重々承知しております。ただ、その面を差し引いても、地元業者でもできるのに何で市外業者をといた声が多数あるのもまた事実でございます。

今回いただいた割合に関しても、今数字を承ったばかりですので、今後精査、検証して、これが多いのか少ないのかを、今現状は判断できませんので、後ほどまたこれも次回以降の定例会で再質問させていただきます。ただ、現状そういった声

があるということはぜひ受けとめていただいて、この辺改善をしていただければと思います。

むつ市には、業種によっては人件費の問題により、技術者ばかりで営業職を置けない会社もまだまだたくさんございます。大手と比べると提案不足、そしてまた契約に至るプロセスにおいて、職員の皆様に負担がかかる可能性もございますが、ぜひとも内需拡大、そして将来的には各事業所にプラスワンの雇用創出を目指すといった意味でも地元優先を再度要望して財政についての再質問を終わります。

それでは、次にむつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略について再質問いたします。事業プランとして100を超えるむつ市まち・ひと・しごと創生関連パッケージが用意されてございますが、その全てに2015年度の取り組み内容が明記されております。先ほどご説明ありましたとおり、事業化されたものもありますが、今年度は調査研究を対象にしたパッケージも多数存在します。それら全てにおいて着手しているのかをお尋ねいたします。

○議長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） お答えいたします。

関連事業パッケージの全ての事業について取り組んでいるのかといったご質問かと思っております。これらのパッケージの事業につきましては、行政評価会における検討のために、事業の実施方法や経費、また事業効果等について担当課レベルでの検討を行っております。今後も引き続き事業の具体化に向けて調査研究してまいることとなりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 1番。

○1番（原田敏匡） 今回のむつ市総合戦略は、市民の皆様も大変注目しており、また将来を見据えて非常に期待しております。

先ほどの2015年度の取り組み結果も含み、今後

どのような形で市民の皆様へ提示していくのかを再度お尋ねいたします。

○議長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） お答えいたします。

今後どのように取り組んで、市民の方にはどういったお知らせの仕方をするのかといったことかと存じますけれども、総合戦略に基づきまして実施しました事業については、PDCAサイクルを運用いたしまして、定期的に取り組み内容の検証、改善を行うこととしております。

PDCAサイクルの運用に当たりましては、市長を本部長としたむつ市まち・ひと・しごと創生本部による内部評価のみならず、市民を代表いたします方や産業界、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等の関係者の皆様で構成されておりますむつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議による外部評価も実施しております。毎年度取り組み内容の検証改善を行うこととしており、また必要に応じましては総合戦略の改定も行うこととしております。

なお、その検証結果につきましては、市ホームページや広報むつなどを広く活用いたしまして、市民の皆様にお知らせしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 1番。

○1番（原田敏匡） ありがとうございます。

次に、「孫と暮らそう！にぎやか3世代支援事業」についての再質問となります。現在むつ市における3世代世帯の割合をお尋ねいたします。

○議長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） 当市の3世代世帯数ということでございますけれども、平成22年の国勢調査の結果になってしまうのでございますけれども、当市の総世帯数2万4,721世帯に対しまして、これは調査の性質上、3世代の限定という数

字ではなくて、3世代以上というような数字になってしまいますけれども、そういった方々が同居している世帯数といたしましては2,098世帯、総世帯数に対する割合といたしましては8.5%というようなことになってございます。

○議長（浅利竹二郎） 1番。

○1番（原田敏匡） ありがとうございます。むつ市は単身赴任世帯が多いという事情もあってか、平成22年の青森県の数字は少し把握していたのですが、むつ市の数字をちょっと把握していなかったものですから、今回質問させていただきました。

むつ市に関しては、たしか青森県平均の大体半分ぐらいの割合だと認識しております。もし事業実施の際は、ぜひとも近づけていただきたいと考えております。

また、現在多くの国内企業が事業継承に大きな問題を抱えています。3世代世帯を進めることで家を引き継ぎ、そしてまた事業を受け継ぐ、そこから地域の伝統を継承し文化をつむぐ可能性を十分に秘めております。事業実施に向けては、所在地の確認作業等、事務手続上容易に進まないことは重々認識しておりますので、まずは同居からのスモールスタート、そして近居に拡大していく2段階方式など、さまざまな角度から検討していただき、実施に向けて前向きに取り組んでいただきたいと思っております。

以上でむつ市議会第226回定例会での一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（浅利竹二郎） これで、原田敏匡議員の質問を終わります。

ここで、午前11時まで暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開

きます。

◎鎌田ちよ子議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、鎌田ちよ子議員の登壇を求めます。13番鎌田ちよ子議員。

（13番 鎌田ちよ子議員登壇）

○13番（鎌田ちよ子） おはようございます。公明党、公明・政友会の鎌田ちよ子でございます。

初めに、今般の市議会議員選挙におきまして4期目の議席を賜りましたこと、市民の皆様は心より深く感謝とお礼を申し上げます。新たな任期に、初心と変わることなく誠心誠意、一生懸命重責を全うする決意でございます。

市民生活の向上とむつ市発展のために全力で取り組むことをお誓い申し上げ、むつ市議会第226回定例会に当たり一般質問を行います。市長並びに教育委員会委員長、理事者の皆様には、誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

NHKの朝ドラ「あさが来た」の主人公あさのモデルとなっている広岡浅子の座右の銘は「九転十起生」です。江戸時代末期、幕末に生まれ、大正8年、71歳で亡くなるまで、女性差別の色濃い世の中を七転び八起き以上の人生の起伏を経験しながら痛快に生き切った浅子の人生訓となった言葉です。

質問の1は、女性が輝く社会づくりを目指し、公明党が実現を訴えてきた女性活躍推進法が本年8月28日成立いたしました。あらゆる分野で女性の力を最大限に発揮できるようにすることは、活力ある社会の実現に不可欠です。同法は、働くことを希望する女性を応援するもので、そのための社会環境を整備します。

政府は、2020年までに、指導的地位に占める女性の割合を30%に拡大する目標を掲げています。そこで、同法では、自治体や301人以上の従業員

がいる企業は、女性の採用率や管理職の登用率など数値目標を設定し、公表することを義務づけました。また、政府が定める行動計画策定指針には、マタニティーハラスメントの要因となり得る職場での性別、役割、分担意識の見直しなど、職場風土の改革に関する取り組みも盛り込みました。

公明党女性委員会は、2014年5月、全国の女性議員が集約した現場の声を「女性の元気応援プラン」として安倍晋三首相に提出し、政府に首相を本部長とする女性の活躍加速化推進本部を設置することを提案するなど同法の成立を後押ししてまいりました。少子化が進み、仕事と子育ての両立が求められる中、女性が働く環境の整備へ企業側の今後の取り組みが注目されます。人口減少への対応や地域活性化が喫緊の課題になっている今、女性の力をどのように引き出していけるかが重要な鍵です。

1、地域貢献や起業を望む女性への支援について、2、女性の登用促進に向けた取り組みについて、現状と課題、今後の対策についてお伺いをいたします。

質問の2は、市民の健康づくり、高齢者、障害者への予防対策の現状と課題についてお伺いいたします。2015年版、厚生労働省が発表した日本人の食事摂取基準策定検討委員会の報告書では、健康寿命の延伸や介護予防の観点から、生活習慣病に結びつく過栄養だけでなく、活力、筋力及び身体機能の低下につながる低栄養にも注意を促しています。また、低栄養と関連が指摘される高齢者、障害者のひとり暮らし世帯の増加、食欲不振、身体機能の低下や経済的要因などからも低栄養になりやすいと懸念されており、社会的な課題となっています。

さらに、健康診断の血液検査項目の赤血球数やHDL善玉コレステロール値、アルパミン値が低いと認知機能の低下が2から3倍起きやすいとの

研究結果を東京都健康長寿医療センター研究所のグループがまとめました。認知機能を維持するためにも、肉や魚、牛乳などを積極的にとったほうがよいと発表しています。

また、高齢者、障害者の健康維持には、かむ力が特に重要です。残った歯が少ないほど記憶力が低下し、運動能力が低くなるという調査も出ています。そして、認知症の危険性も高まっていくと言われます。

高齢者、障害者の健康づくりについて、予防対策の現状と本市が抱えている課題についてお知らせください。

次に、歯科口腔健診事業の導入についてお伺いいたします。むつ市の平成27年10月31日現在の65歳以上の高齢化率は28.93%、75歳以上の高齢化率は14.16%です。平成27年10月現在の要支援、要介護の認定を受けられている方は3,592人となっています。要介護高齢者、障害者の方々の口腔ケアの不十分さが指摘されています。肺炎による死亡率が急激に上昇する原因とされているのが異物が気管に入る誤飲性肺炎によると言われます。問題は、物を食べたり飲んだりするときの誤飲ではなく、睡眠中、知らない間に口の中などに入る細菌やウイルスが気管に入ってしまうということの誤飲が肺炎に結びつくことです。つまり歯の周りや喉、鼻の奥が汚れているような場合、そうした分泌物を夜間気がつかないまま誤飲していることが肺炎の原因となると指摘されています。

昨今口腔ケアの面から、要介護者、障害者に対する働きかけが大変重要視されています。高齢者の死亡要因の第3位となっている肺炎は、要介護者、障害者の方ではさらに罹患率が高くなっていますが、口腔ケアを行うことで予防ができます。介護保険の事業には、口腔ケアも含まれています。歯科医師、歯科衛生士が行う専門的な口腔ケアを活用しての現状をお知らせください。

質問の3は、子どもたちへの支援、発達支援強化対策についてお伺いいたします。発達障害は、人生に重大な影響を与えます。正しい知識を持って子育てをしなければなりません。「何であんたはこんなことができないの」などと子どもに親が言い続けることになりがちですが、結果として、子どもはどんどん自信を失ってしまいます。

平成17年4月1日に施行された発達障害者支援法で、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいう」と発達障害を定義しています。自閉症とは、3歳くらいまでにあらわれ、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達のおくれ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害であり、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定されるとしています。

また、高機能自閉症とは、3歳くらいまでにあらわれ、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達のおくれ、興味や関心が狭く、特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達のおくれを伴わないものとされています。そして、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定されるとしています。

学習障害とは、基本的には全般的な知的発達におくれはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、または推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示すさまざまな状態を指すものです。学習障害は、その原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されますが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や環境的な要因が直接の原因となるものではないとされています。

注意欠陥多動性障害ですが、年齢あるいは発達にふつり合いな注意力及びまたは衝動的、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障を来すと言われていています。また、7歳以前にあらわれ、その状態が継続し、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定されています。

アスペルガー症候群とは、知的発達のおくれを伴わず、自閉症の特徴のうち言葉の発達のおくれを伴わないものです。

このように発達障害はそれぞれ特徴が違います。また、原因も完全に解明されていないのが現状です。そのため、個別の対応が必要です。子育てに大きな不安を抱えている方々がおられます。

そして、児童虐待ですが、発達障害児は虐待を受けるリスクが高く、第4の発達障害とも言われています。少子化、人口減少社会において、子育て環境の整備は重要な課題です。早期に適切な対応を進めることで、子どもと保護者にとって、その後の人生に大きな違いが出てきます。

弘前市は、2016年度、障害が疑われる行動を示す子どもさんを対象に、新たな発達支援事業に取り組むとの報道がありました。市内の認定こども園、保育所、幼稚園、認可外保育施設に現状の課題をアンケート調査しました。障害のある子どもさんにとって早い段階での療育が大切であると話されています。本市のこれまでの取り組み状況と課題、認識についてお伺いいたします。

次に、特別支援学級の充実についてお伺いいたします。知的、情緒、肢体、難聴などの障害を持つ児童・生徒と発達障害としての先天的なさまざまな要因によって自閉症スペクトラム(学習障害、注意欠陥多動性障害などの総称)を持つ児童・生徒が学校教育法の改正により2007年度から特別支援教育に移行されました。発達障害は、早期に発見し、早期に療育することで適応を促すことがで

きると言われています。また、不適応から起こるひきこもりなどの二次障害を克服させるためにも、専門家のもとで個々の状態に応じたソーシャルスキルトレーニングを行うなど、社会でよりよく生きるための力を身につけることが重要になってきます。何らかのサポートが必要な児童・生徒であっても、保護者は地域の普通学級に在籍させたいという願いと状況もあります。これは、教育を受けることがある意味子どもたちが持つ権利です。

私は、普通学級で子どもたち全ての子と一緒に育ち過ごすことは周りの子どもたちにとっても非常に教育になっている生きた教育だと強く思っている一人でございます。本市の現状と課題について、スクールサポーター配置状況についてお伺いいたします。

以上、3項目について、明快かつ具体的実りあるご答弁をご期待申し上げまして、壇上からの質問といたします。

○議長(浅利竹二郎) 市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長(宮下宗一郎) 鎌田議員のご質問にお答えいたします。

まず、女性が輝く社会づくりについての1点目、地域貢献や起業を望む女性への支援についてお答えいたします。

社会における制度、慣行等により、性別によって役割を分担するというような考え方が根強く、さまざまな分野において男女が共同で参画することができにくい状況から、人々の意識や社会の慣行等を見直し、男女が互いに人権を尊重し、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、平成15年度にむつ市男女共同参画推進基本計画、愛称「むつみあいプラン」を策定し、さらにはその後の社会情勢等を鑑み、具体的な施策、取り組み

等の推進を図るため、平成25年度に第2次むつ市男女共同参画推進基本計画「新むつみあいプラン」を策定しております。昨年度は、この基本計画を着実に進めていくための実施計画を定め、今年度からは計画の進捗状況を確認することとしております。

この実施計画の重点目標の一つとして、地域貢献や起業を望む女性への支援についても、「女性の人材育成と能力開発への支援」として掲げているところであります。

今年度の具体的な取り組みとしては、7月から11月にかけて、計6日間、青森県男女共同参画センターとの共催で、あおもりウィメンズアカデミーを開催し、男女共同参画の視点を持って地域の課題発見や解決提案できる力を身につけることを目的に、既に地域社会で精力的に活動されている方との交流等、実践的なプログラムを実施しております。

なお、このプログラムには30歳代から70歳代までの幅広い年代の女性が受講されており、私も9月17日に行われた「地域丸わかり！教えて市長さん」に講師として招かれました。この中で私は、仕事が少ないという現状を踏まえた雇用創出の必要性など、市の取り組みを交えて社会で活躍されている女性の皆様と意見交換をさせていただきました。

また、下北地域5市町村の女性団体、商工会、青年会議所及び地域おこし団体と14団体から組織されております下北地域男女共同参画ネットワークにおいては、平成26年度は防災、今年度は介護といった身の回りのテーマを男女共同参画の視点から見詰め直すことを目的としたテーマ型学習会を開催し、継続的に見識を深めております。

さらに、起業を望む女性への支援といたしましては、ことし5月に国から認定を受けましたむつ市創業支援事業計画の取り組みとして行っている

創業支援相談窓口においても、女性からの相談が半数に上ったことから、さらなる女性起業者の掘り起こしを狙いとして、10月に女性を対象としたセミナー、「「好き」をしごとにする！下北女子の起業セミナー」を開催いたしました。セミナーには、20歳代から60歳代の14名の女性の参加があり、セミナーの後も創業相談など継続的な支援を実施しております。

次に、女性が輝く社会づくりについての2点目、女性の登用促進に向けた取り組みについてお答えいたします。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法が施行されたことによりまして、平成28年4月1日までに301人以上の労働者を雇用する事業主は女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが義務づけられたところであります。

まず、むつ市役所としての取り組みを申し上げれば、むつ市もこの法律に基づき行動計画の策定が義務づけられる事業主となりますことから、現在行われている国の説明会等での計画策定指針を把握し、女性の活躍状況の把握、分析及び数値目標等を盛り込んだ行動計画の策定公表を行い、女性が活躍できる環境を整えていくこととしております。

むつ市役所の現状といたしましては、女性管理職比率が本日の時点で14.2%であり、他の市町村との比較が可能な昨年4月現在でも同様の14.2%となっており、県内10市の中では3番目に高く、県内40市町村の中でも7番目に高い状況にあります。

また、むつ市役所の女性管理職の登用促進につきましては、「新むつみあいプラン」の重点目標として掲げており、平成34年度までに女性管理職の比率を15%に引き上げることとしておりますので、今後におきましても、女性職員の活躍できる

組織、環境づくりに取り組んでまいります。

また、むつ市内の一般企業における取り組みとしては、現時点では調査を行っておらず、現状を把握しているわけではございませんが、女性の登用状況につきまして、まずはむつ市役所が地域企業をリードできるように率先して取り組み、今後女性への参画拡大を推進してまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、市民の健康づくりについて及び子どもたちへの支援についてのご質問につきましては、教育委員会及び担当部長からの答弁といたします。

○議長（浅利竹二郎） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 鎌田議員のご質問にお答えします。

子どもたちへの支援についてのご質問の2点目、特別支援学級の充実についてであります。初めにむつ市内小・中学校の特別支援学級の現状についてお答えします。

小学校では、13校中12校に27学級開設されております。内訳は、知的障害特別支援学級が13学級、自閉症、情緒障害特別支援学級が9学級、難聴特別支援学級と肢体不自由特別支援学級がそれぞれ2学級、病弱特別支援学級が1学級となっております。

また、中学校は9校全てに合計で20学級が開設されており、内訳は知的障害特別支援学級が9学級、自閉症、情緒障害特別支援学級が6学級、難聴特別支援学級が2学級、弱視特別支援学級と肢体不自由特別支援学級、病弱特別支援学級がそれぞれ1学級となっております。

このように大部分の学校に複数の障害種別の特別支援学級を開設し、個別の支援を必要とする子どもたちがそれぞれの地域の学校で学習することができるように支援しております。

各学校においては、個別や少人数の学習に加え、

通常学級の児童・生徒とともに学ぶ機会を設け、社会性の育成に努めるとともに、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行っております。

次に、スクールサポーターの配置状況についてお答えします。現在むつ市では、市内22校中13校に26名のスクールサポーターを配置し、授業等における学習指導の支援、校内における生活の支援、校外行事等における安全確保の支援等を行っております。しかしながら、在籍数の増加、学年の異なる児童・生徒の在籍等により、学校側からはスクールサポーターの増員を望む声が多く、全ての要望に応えられているとは言いがたい現状にあります。

教育委員会といたしましては、この現状を改善するために、スクールサポーターに対し、研修を実施するなどして、子どもたちの教育的ニーズに即した支援の充実に努めているところであります。

子どもたちのよりよい成長のためには、適切な学びの場が重要となるため、特別支援学級入級に際しては、各学校において保護者との話し合いを十分に行い、共通理解を図っております。教育委員会といたしましても、学校や保護者への情報提供や必要に応じて教育相談等を行い、未就学のお子さんについては保健福祉部とも情報を共有し、必要に応じて就学相談を実施しております。

今後も障害がある児童・生徒がその能力を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するために必要な力を培うため、一人一人の特質に応じた適切な教育が受けられるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（畑中秀樹） 鎌田議員の市民の健康づくりについてのご質問の1点目、高齢者、障害者への予防対策の現状と課題についてお答えいたします。

高齢者の方々の健康づくりにつきましては、元気な高齢者であっても疾病や環境の変化、精神的要因などをきっかけとして生活機能の低下が起きますので、心身機能の改善や環境調整などを通じて、一人一人ができる限り自立した生活ができるよう、市では介護予防の観点から、要介護状態となるリスクの高い方を対象とした二次予防事業と、元気な方々を対象とした一次予防事業を実施しております。

二次予防事業といたしましては、転倒予防教室、お口元気で歯ッピー教室、栄養満点教室などを行い、平成26年度の参加実績は延べ1,112名でありました。

また、一次予防事業といたしましては、元気はつらつ運動教室、ぴんぴん体操教室、介護予防講演会、認知症サポーター養成講座、地域サロンなど多様な事業を展開しており、平成26年度の参加実績は延べ2,651名でありました。

介護予防事業に参加した方からのアンケートでは、また参加したい、足の動きがよくなり目標が達成できた、速く歩けるようになったなどの声があり、今後は身近に活動できる場所で介護予防活動を展開していくことにより、新たに介護予防に取り組む高齢者の方が増加するものと考えております。

また、障害をお持ちの方につきましては、現在健康維持に関する特別な働きかけは行っておりませんが、市で実施している健康づくり事業への自主的な参加のほか、通所や入所に係る施設ごとに継続的なウォーキングやラジオ体操、ボールを使った体操など独自の取り組みがなされていると伺っております。

次に、ご質問の2点目、歯科口腔健診事業についてお答えいたします。介護予防事業では、65歳以上の高齢者を対象とした口腔機能健診を実施しております。これは、基本チェックリストで口腔

機能が低下している高齢者を対象としており、お口元気で歯ッピー教室の受講とあわせて行っているところでもあります。おいしく食べて、楽しく話し、よく笑うなどのもととなる口腔機能の維持向上のため、お口の体操や口腔清掃が参加者の生活習慣の一部として定着するように歯科医師や歯科衛生士から具体的にご指導をいただいております。

このほか当市では、歯科保健事業といたしましては、40歳、45歳、50歳と5歳刻みで70歳までの方を対象とした歯周疾患検診と、全市民を対象とした「いい歯の日事業」があります。歯周疾患検診は、歯科医院で受けていただく検診ですが、平成26年度は受診者数220名、受診率は3.5%となっており、なお一層周知の徹底を図り、受診者数の増加に取り組んでまいります。

「いい歯の日事業」は年1回の事業で、歯科医師による無料健診、歯科衛生士によるフッ素塗布、歯科相談等などを実施し、大変好評をいただいております。近年口腔機能の低下は誤飲による肺炎などの原因となったり、生活習慣病につながる肥満にも影響があると言われておりますので、重要な事業であると認識しているところであります。

今後も各ライフステージにおける歯科保健事業につきましては、引き続き歯科医師会と連携を図りながら事業を推進してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、子どもたちへの支援についての1点目、発達支援強化対策についてお答えいたします。

まず、市の取り組みの現状についてであります。当市におきましては、妊娠、出産、育児をスムーズに行うことができるようハローベビー教室や離乳食教室を初め、乳幼児健康診査事業など各種母子保健事業を実施しております。その中で発育発達障害が疑われる子どもとご家族へのかかりとして、保健師が随時家庭訪問をし、家族

の悩みや育児不安の解消を図るほか、子どもとの遊び方や接し方についてのアドバイスや、子どもの状況や保護者の意向を踏まえたうえで必要に応じ医療機関や養育機関の紹介などをあわせて行っているところでもあります。

そのほか平成10年度からは、乳幼児健診事業の一環として、遊びを通して発達を促す遊びの教室を、また平成18年度からは、主に言葉のおくれが気になる子どもを対象としたことばの教室や、保健師が市内保育施設を巡回し、保育士と情報交換を行う保育施設巡回相談事業を実施しております。この保育施設巡回相談事業では、むつ養護学校や市の教育委員会担当者の方々も同行していることから、支援のポイントやその方法について、支援者間で共有しながら検討できる機会となっております。

なお、健診等の結果を受けて、一定の障害があることが確認された場合には、障害児通所支援のうち未就学児童を対象とした児童発達支援、医療型児童発達支援、保育所等訪問支援を受けることができます。当市におきましては、長らくこの3つのサービスを提供する事業所がない状況が続いており、利用希望者は市外の事業所に通うほかありませんでしたが、本年5月に児童発達支援に係る新規事業所が開設されましたことにより、当市での支援体制の確立に向けて一歩前進したものと感じているところであります。

先般弘前市で実施され、その結果が公表されました気になる子アンケート調査におきましては、ゼロ歳から5歳までの未就学児童のうち、13.6%が何らかの行動面での問題を抱えていることが示されており、障害児支援の現場が求めている必要な対策として、専門的な職員による訪問相談が上げられておりましたが、当市で既に実施されている保健師による保育施設巡回相談事業のほかに保育所等訪問支援の制度があり、これらが双方向的に

機能することが理想であります。

しかしながら、市内に保育所等訪問支援を提供できる事業所が現在ないことから、今後も関係機関や団体、法人と協議を重ね、このサービスを希望する方が市内で利用できるような体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

発達面で問題を抱える未就学児童に対する支援につきましては、当市の発達支援に係る事業所が少ない現状を踏まえ、まずは現在行われている健診や各種教室、巡回相談を中心とした関係機関との連携と情報共有をさらに緊密に行うなどとともに、他市の事例を参考としながら調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 13番。

○13番（鎌田ちよ子） 丁寧にご答弁いただきありがとうございます。質問の1の再質問をお願いいたします。

我が国では、残念ですが、女性の活躍を阻む偏見や差別意識がいまだに根強く、国別の政治や経済などの領域における男女間のギャップを示した指数、世界経済フォーラムによるジェンダーギャップ指数では、世界136か国中105位にとどまっている現状であります。社会の課題が多様化、複雑化する中、あらゆる分野に女性の力を生かしていくことは国民生活全体の質の向上につながります。

育児、介護支援や柔軟な働き方などワーク・ライフ・バランスに取り組む企業は、何もしない企業に比べて利益率が2倍以上も高いとの結果も出ております。先ほど女性管理職、むつ市役所の状況につき伺ったところでございます。また、過去3年間の採用された正規職員男女別の人数と比率についてお尋ねいたします。

○議長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） お答えいたします。

市職員の職種区分ごとの男女の人数、そしてその比率というお尋ねかと思しますので、その形でのご答弁とさせていただきます。

まず、本年4月現在の状況についてでございますけれども、全職員529名中、男性職員が366名、69.2%、女性職員が163名で30.8%となっております。これを職種別で見ますと、行政職では482名中男性が352名で73%、女性が130名で27%、保健師や看護師等の医療職は全て女性となりますが、27名、100%でございます。作業技師や調理師等の技能職員につきましては、20名中、男性が14名で70%、女性が6名で30%となります。

平成26年度につきましては、全職員554名中、男性が383名で69.1%、女性が171名で30.9%、職種別では行政職が500名中、男性が366名で73.2%、女性が134名で26.8%、医療職が全て女性で28名の100%、技能職は26名中、男性17名で65.4%、女性が9名で34.6%でございます。

平成25年度におきましては、全職員556名中、男性が386名で69.4%、女性が170名で30.6%、職種別では行政職が501名で、そのうち男性が368名で73.5%、女性が133名で26.5%、医療職が女性28名で100%、技能職は27名中、男性が18名で66.7%、女性が9名で33.3%となっております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 13番。

○13番（鎌田ちよ子） ありがとうございます。

昨日の朝刊ですが、民間調査の結果で、女性の管理職として働くようになって感じられたことというアンケート結果が出ておりました。その女性管理職の5割が、「なってよかった」という回答でございました。市長は、女性活躍推進法を受けて、どのようなご所見でございますか、お伺いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

女性活躍推進法ということで、今施行されたということでもありますけれども、少なくとも私こういうふうに考えていまして、今この議場にも教育部長を初め保健福祉部の政策推進監ですとか課長ですとか、女性の管理職たくさんおります。皆さんは、決して女性だから管理職になったわけではないと思います。能力が高いから、そしてその経験がしっかりとしたものがあるからということと管理職になっていただいているというふうには、こう思っておりますので、要はそういうような形で、男女を問わず、やはり能力が発揮できる職場、そして経験がしっかりと積める職場であるということが私は大事だというふうに思いますので、そういう視点で先ほど来ありました、ワーク・ライフ・バランスということもありましたけれども、そういう問題にも市役所としてもしっかりと取り組んでいけば、平成34年までに女性管理職を15%というものは容易に達成できる目標だというふうに認識しておりますし、この女性活躍推進法にあります事業主としてむつ市役所も今後行動計画の策定をし、これをPDCAサイクルを回しながらしっかりと取り組んでいきたいと、そのように考えております。

○議長（浅利竹二郎） 13番。

○13番（鎌田ちよ子） ぜひ頑張って女性管理職の登用をよろしく願います。

質問の2に移らせていただきます。「いい歯の日事業」無料の歯科健診、フッ素塗布、10月24日開催されております。先ほど年1回開催しているところのご答弁をいただいたところです。これには健康マイレージが100ポイントつきました。この健康マイレージ事業を本年進めてこられました、市民の健康づくりと、さらに今後の展開についてお伺いをいたします。

○議長（浅利竹二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（畑中秀樹） 鎌田議員の再質問に

お答えいたします。

むつぼし健康マイレージ事業の現在の状況と今後の考え方ということだと理解して答弁させていただきます。

まず、本年4月25日にむつぼし健康マイレージ事業がスタートしたわけでありましたが、11月30日現在でチャレンジシートの配布数は7,021セットとなっております。この段階でマイレージの達成者は352名でございます。そのうち65歳以上の高齢者の方が173名と約50％となっております。また、さらに75歳以上の後期高齢者の方となりますと32名、およそ1割ということとなります。ちなみに、最高齢の方は85歳ということになってございます。

達成されました高齢者の方々からいただいた感想を幾つか紹介させていただきますと、「目標があって毎日張りがあった」、「自信の健康チェックのためにも続けたい」、「根気が要りましたが、終わるころには楽しくやれました」、「大変いい、多くの方の参加を望む」と、こういった声がありました。大変ありがたいことだと考えております。

このほか、中には記入欄を大きくしてほしいなどの改善案もありましたので、こういった声を参考にさせていただいて、今後さらに健康マイレージ事業の推進を図ってまいりたいと思います。

また、市では健康マイレージの第2弾として、スマートフォンを活用いたしましたウォーキングアプリを開発し、8月から公開をさせていただいております。こちらは、11月30日現在で1,500ダウンロードを超えております。これは、どちらかというと若い方向けの取り組みという側面があるかもしれませんが、実は60代以上の方も50名以上の方がダウンロードをされております。

こうした形で健康マイレージ事業は本年スタートして、一定の成果を私どもとしては上げているところと考えているところではありますが、なお今

後におきましても、さらなるメニューの追加など充実を図ってまいりまして、市民の方に一層愛され親しまれるマイレージ事業とさせていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 13番。

○13番（鎌田ちよ子） むつ市は、本年健康まちづくり元年と打ち出されました。そして、この健康マイレージ事業を導入しています。市長に、ここまで進めてきた事業につきまして、思いをお伺いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） ことは、健康づくり元年ということで、1月17日に健康づくり宣言をさせていただいて以来、さまざまな取り組みをさせていただきました。その一環としてむつぼし健康マイレージ事業があり、そしてウォーキングアプリの開発があり、さらにはすこやかサポート事業所、そして市庁舎内の全面禁煙ということで、これは議員の皆様にもご協力をいただく部分はあると思いますけれども、やっていきたいなというふうに思っております。そして、何よりも「ローマは一日にして成らず」というようなことを言います。健康もまた一日にしてならずだというふうに思っております。

むつぼし健康マイレージのキャッチフレーズは「むりなく つづけて しゅうかんに」であります。健康を手に入れるためには健康づくりの取り組みを習慣にすることが肝要であると存じます。そして、習慣をつくるためには、楽しく続けられて、目標を持ってできることが望ましいのではないのでしょうか。その意味でも、この制度はこれまでになかったアプローチをしているというふうに自負をしております。

そしてまた、健康づくりは1人よりも2人というように仲間をつくって行ったほうが効果的だと

ということがあります。特にウォーキングアプリでは、参加者の歩数ランキングが表示されておりますので、見知らぬ方とも競い合いながら、不思議な連帯感が出てくるような気がしています。今マイレージの達成者が数百人ということでありましたけれども、さらにお誘い合わせをいただいて輪を広げ、数百が数千、さらにもっとというぐあいになっていけば、このまちが変わってくるのではないかというふうに思いますし、最終的には健康で長寿なまちの実現に近づいていくのではないかと考えておりますので、鎌田議員もぜひとも取り組んでいただきたいと思ひますし、議員活動としても広げていっていただきたいなというふうに考えております。

○議長（浅利竹二郎） 13番。

○13番（鎌田ちよ子） 健康マイレージでございますが、またこの中に市では健康教室や介護予防教室等にも取り組んでここまで進めてこられました。私が思っていることでございますが、圧倒的に参加者は女性の方が多いのではないかとと思われるところです。男性にとって参加しにくい状況も、ちょっと引っ込んでしまうようなこともあるのかなと思われるところです。

男性を対象とした例えば介護予防教室につながるものでございますが、名づけて「男の健やかクラブ」などのネーミングで開催してはいかがでしょうか。男性限定での運動で健康維持を図る、また料理やおしゃれ講座など、新しい生きがいや活力につながる体操、またノルディックウォークなどの運動とか、若々しさを保つためのファッション講座とか、ストレッチ運動、筋力トレーニングなど、男性に興味を持たれるようなそういうメニューもつくりながらの健康マイレージとしてつながるようなことをしてはいかかかなと思うところでございます。ぜひ考えていただきたいと思ひます。

また、口腔ケアの件でございますが、現在大畑地区では地元の歯科の開業医院がなく、市民の皆さんは、特に高齢者、障害者の方々は大変難儀されていると伺っているところでございます。先ほど介護予防事業のご答弁がありました。二次予防事業である口腔機能向上と栄養改善事業を、この予防事業としてむつ地区での開催はこれまでもされてきていると思うのですが、全体に広げていただくような取り組みについても今後検討し、広げていっていただきたいと要望を申し上げます。よろしくお願ひします。

質問の3の子どもたちの支援についての再質問でございます。先ほど弘前市の実態調査についても部長からご答弁をいただいたところでございます。未来ある子どもたちのために、卓上論ではなく、現場において切実な声を心で聞くということの重要性について再度申し上げたいと思ひます。

発達障害児は、学習環境によって学習面での成果に大きな違いが出てきます。むつ市では、これまでも丁寧な対応をしていただいておりますが、まだ発達障害と認められないというか、お医者さんによっては判断がつきかねるというお子様もいらっしゃる聞いております。こういう方のために、発達障害児のきめ細かな対応はこれからも大切になっていくことであります。

先ほど課題については、教育長よりお答えがございましたが、現在現場からもスクールサポーターの配置については大変要望が強い、多いと聞いているところであります。財政が絡むことではございますが、今後の特別支援教育体制の充実ということで、平成26年度実績に上げていて課題となっております特別教育的配慮を必要とする児童・生徒は、個々の状況に応じた、より適切な支援が必要であり、各学校からのスクールサポーター配置要望が多い、このスクールサポーターの配置をどのように充実させていくか、また適切な就学を

目指し、早期からの就学相談や各機関との関係の充実を図らなければならないというこの2点におきまして、今後のことも含めまして、再度お伺いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 教育長。

○教育長（遠島 進） 鎌田議員の再質問にお答えいたします。

課題の2点についての質問でございますが、最初のスクールサポーターの配置につきましてですが、このことにつきましては、まず学校訪問等で現状把握を行い、各学校のニーズに即した対応に努めております。そして、昨年度と同様、今年度も26名を配置して、児童・生徒の支援に当たっております。

スクールサポーターの配置につきましては、議員ご指摘のとおり、各学校からより多くのスクールサポーターを望む声が出されておりますけれども、公募する者の児童・生徒の教育活動の支援充実を図るといった条件に即した人材を得ることが容易ではないという状況に現在ございます。しかしながら、現状を改善するために、スクールサポーターのスキル向上のための研修や、各学校においては特別な支援が必要な児童・生徒が充実した学校生活を送れるよう、全教職員が今後も共同して支援してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、課題の2点目です。早期からの就学相談や各関係機関との連携、充実、幼保、小中の連携強化についてお答えいたします。未就学のお子さんについては、従来より幼稚園、保育園等の訪問や保健福祉部との情報交換等を行い、保護者の要望に応じた就学相談を実施しております。また、5月に行われます就学指導説明会、就学相談研修会におきまして、各中学校区の幼稚園、保育園、小学校、中学校の教職員による情報交換を行い、連携強化に努めております。

また、幼保小連携につきましては、市長と教育委員の協議の場であります総合教育会議においても議論がなされており、幼児教育、義務教育のそれぞれが抱える悩みをともに理解し、深めるために、これまで以上に諸機関との連携を強化し、児童・生徒の可能性の最大限の伸長に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 13番。

○13番（鎌田ちよ子） 子どもたちの支援につきましては、これからも力を入れていただきたくよろしくお願ひいたします。

これで一般質問を終わります。

○議長（浅利竹二郎） これで、鎌田ちよ子議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎工藤祥子議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、工藤祥子議員の登壇を求めます。4番工藤祥子議員。

（4番 工藤祥子議員登壇）

○4番（工藤祥子） 日本共産党の工藤祥子です。むつ市議会第226回定例会に当たり一般質問をいたします。

昨年末に日本共産党むつ市議団で市民アンケートに取り組みました。そこに寄せられた声や要望、むつ市議選で掲げた公約を中心に、初めて一般質問を行います。

当時は、安倍政権による経済政策アベノミクス

が毎日のようにマスコミに持ち上げられていたが、「暮らしについてどのように感じていますか」の設問に対し、「悪くなった」は8割近くでした。「困っていることは何ですか」の設問には、一番多かったのは「国保税が高い」「年金だけで暮らしていけない」の声が1位と2位になっています。「むつ市に力を入れて取り組んでほしいことは何ですか」、これは複数回答可となっていますけれども、1位は「税金の軽減」という回答がトップでした。「特に子育て支援や教育について力を入れてほしいことは何ですか」、これも複数回答可能ですが、「義務教育費の父母負担軽減」と「子どもの医療費無料化制度の拡充」、この2つが高くなっていました。これらのアンケートの声を大切に公約としてきた私としては、まずこの問題を取り上げたいと思います。

先立って8月26日に市民アンケートに寄せられた要求をまとめた報告書を宮下市長に手渡し、10月1日に回答をいただいております。忙しい中、ありがとうございました。その中でも、市としての回答が書かれていますが、改めて質問させていただきます。

第1に、医療行政についての(1)、子どもの医療費無料化制度の中学生までの拡充についてです。青森県のはつらつ育成事業では、小学校就学前までの医療費は、一部自己負担を設けて無料として実施しています。むつ市は、その事業に上乘せし、県で行っている4歳以上の自己負担を撤廃し、就学前は窓口無料化として、そして平成25年からは小・中学校の入院医療費についても無料化を実施しています。しかし、今日全国的に入院のみならず、通院へも対象年齢を拡充するという大きな前進が図られているというのが流れです。青森県内でも、その動きが相次いでいます。国の地方創生に向けた交付金などで財源を確保し、子供が少なくなっている現状を打開し、人口減少に歯

どめをかけたいと期待し、踏み出しています。

ことし5月15日付の読売新聞青森地方版に「中学生までの入院費助成のみならず通院費についての助成も県の標準になりつつある」と大きく報道されました。全国的に中学生までの通院医療費助成は56.7%まで広がっています。下北の4町村も中学生までの入院、通院とも無料化に踏み出し、東通村以外の3町村は窓口無料化、現物給付です。横浜町、東北町など5自治体は高校生まで対象にしています。医療費無料化の助成制度が全国47都道府県全てで実施されている中で、国としての助成制度はいまだにありません。これが各自治体の格差を生じさせ、広げています。それどころか子どもの医療費窓口無料化、現物給付方式ですが、これを実施する自治体に対し、その自治体が運営する国保の国庫負担を減額するという国庫負担減額調整措置という名前のペナルティーを科しています。ことし3月に少子化社会対策大綱をつくった政府ですが、まずこのペナルティーをやめるべきと大きな運動を起こしていきたいと思います。

そこで質問いたします。第1点目、医療費助成事業を中学生までの通院費にまで拡充する方針はありませんか。また、償還払いとなっている中学生までの入院助成制度を現物給付にする方針はないのでしょうか。

第2点目、現在就学前の子どもの医療費現物給付に対し、ペナルティーが科されていますが、むつ市では幾ら減額となっているのでしょうか。中学生の入院助成は現在償還払いとなっていますが、現物給付に踏み出すと幾ら減額になるのでしょうか。それぞれにご回答ください。

次に、(2)の子どもの歯科医療に進みます。中学生までの通院医療費助成と関連しますが、歯科医療についても切実な問題が指摘されています。学校歯科健診で要治療となった小学生の半分、中学生の3分の2が歯科医療機関を受診していな

いことが宮城県保険医協会、長野県保険医協会、大阪府歯科保険医協会の調査で明らかにされています。要治療となった児童・生徒のうち、実際に歯科医院を受診したかどうかについて、小・中学校の養護教諭等の協力を得て調査実施したものです。また、口腔破壊、虫歯が10本以上歯の根っこしか残っていないような未処置の歯が何本もある状態が見られる児童・生徒と出会ったことがあると回答した養護教諭は、宮城県、大阪府とも50ないし60%という状況です。

紹介した3府県の子ども医療費助成制度は、宮城県と大阪府が3歳児未満、長野県でも就学前までの助成となっており、府や県の助成がないため助成している市町村も少ないと推定されます。永久歯が完成する中学生時期までの口腔管理の充実を図ることが重要と言われている中で、この結果は問題視されていると言われています。このような状況が指摘されている中で、むつ市の実態はどのようなになっていますか。歯科医療の子どもへの助成を図ることを求めますが、市のお考えをお聞かせください。

次に、第2番目です。国民健康保険について質問いたします。ことし5月に政府は、市町村の国民健康保険制度の改正を国会で採決しました。政府は、これにより2018年から国保を都道府県化することを決め、市町村と都道府県が共同で運営する保険となり、市町村の国保行政を都道府県が監督していくこととなります。政府は、これにより市町村独自の保険料軽減をやめよと圧力をかけたり、保険料引き上げを迫ったり、保険料を滞納した人への制裁を強化する事態があるのではと多くの方々から危惧の声が出されています。また、医療費適正化の名のもとに青森県は地域医療構想を策定し、病床削減計画案を示したりしています。この改定案は、社会保障を削減するという計画であることは明らかであり、改悪そのものです。

国民健康保険は、言うまでもなく、国民健康保険法第1条で、「社会保障及び国民保険の向上」を目的とし、国民の医療を保障する制度です。ところが、この大事な制度が高過ぎる保険料として住民を苦しめるという事態が広がっています。これまでに高くなった最大の原因は、国の予算削減です。

1984年、当時の政府は医療費の45%とされていた国保への定率国庫負担を38.5%に引き下げ、その後も削減し続け、その結果国保の総会計に占める国庫支出の割合は1984年度の50%の半減となっています。この流れと国保加入者の所得減、貧困化と一体に進んできたことが一層深刻にしました。自営業、農林漁業者の経営悪化、非正規労働者の増加、年金者の増加、その年金額の削減などが進んできています。

むつ市国民健康保険財政健全化指針を見ますと、国保世帯の状況は、所得100万円未満の低所得者が60%を占めています。低所得者世帯が多い構造となっています。むつ市の国保財政も全国と同様、それ以上に厳しい財政状況に置かれ、合併時の平成17年度、平成20年度、平成22年度と3度にわたり連続的税率改正、つまり値上げを行いました。そして、平成25年度末の累積赤字は7億490万5,000円となっています。財政健全化指針では、これまでの赤字分は一般会計からの繰り入れを決め、平成26年度から平成28年度中に新たに発生すると見込まれている赤字分については保険料の改正により対応するとしています。つまり合併後4度目の値上げ計画が出されています。

先ほど述べた医療保険制度にさまざまな問題があります。しかし、その審議の中で政府は、国保に対して毎年3,400億円の公費投入を行う方針を打ち出しました。このような公費の投入を政府に決断させた原因は、加入者の貧困と高過ぎる保険料という国保制度の矛盾であることを認めざるを

得なくなったからと考えます。今回の公費投入という措置は、国保制度の矛盾、構造的問題の解消にはほど遠いものですが、北海道北見市、大阪府寝屋川市、福岡県北九州市などでは、この支援策や自治体独自の施策で国保保険料の値下げを実施しています。

そこでお聞きいたします。

1点目として、財政健全化指針の中間地点の今日、取り組みの状況はどのようになっていますか。

2点目、健康保険制度改正案の審議に際し、厚生労働省は3,400億円の公費投入によって保険料負担の軽減や伸び幅の抑制が期待できると強調したと聞いています。2015年から低所得者対策費として1,700億円の公費投入を表明しました。2018年度から1,700億円を追加するという方針も明らかにしました。このことをどのように受けとめていますか。また、むつ市には幾らの支援があるのでしょうか、答弁を求めます。

むつ市民は、国保税の負担はもはや限界という声です。4度目の値上げ計画はやめてください。これについても答弁を求めます。

最後、第3について、交通対策です。西通り地区の住民から訴えられたJRバスのダイヤ改善についてです。むつ総合病院に通院するために2便のバスを利用したくても受け付け時刻に間に合わないという問題が生じています。2便のバスは、脇野沢始発が午前9時45分、この便で行きますと、むつ総合病院着は午前11時14分です。しかし、むつ総合病院の受け付け終了時刻は一部の例外を除き11時となっています。この時刻は、12月改正の冬時刻ですが、夏時刻でもむつ総合病院到着時刻は11時ちょうどです。おくれて受け付けできなかった患者さんも出ています。このようなダイヤ編成なので、知り合いに車送迎をお願いしたり、何人かで組んで車持ちの方に頼んだりしている状況があります。あと30分ぐらいでも早く着くように

時刻を変更できないものかとの訴えは切実です。

このように、バスを利用したくても不便で利用できない方があります。行き先がむつ総合病院とあっては、早急の改善を求めたいと思います。確かに何人も乗車していないで走っているバスを見かけます。今のように大きなバスでなく、中型バスでも小型バスにしてもいいのではという話も聞きます。利用者も経費節減の心配もしながら、バスの持続的運行、利便性を求めています。早期の改善を強く求めます。

以上、市長初め理事者の皆さんの前進あるご答弁を求めて、私の壇上からの質問といたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、医療行政についてのご質問の1点目、子ども医療費無料化制度の中学生までの拡充につきましては、担当部長からの答弁といたします。

ご質問の2点目、子どもの歯科医療については教育委員会からの答弁となります。

国民健康保険についてのご質問の1点目、健全化計画の現状についてお答えいたします。急激に悪化する国保財政の現状を鑑み、健全化計画として平成25年度末に策定したのがむつ市国民健康保険財政健全化指針であります。その内容は、平成25年度末の累積赤字額を一般会計において財政状況を考慮しつつ解消していくこと、平成26年度から平成28年度までの3カ年の収支均衡を図ることを目的に、その間に発生が見込まれる赤字額を保険税率の改定により対応することとしたものであります。このことから、平成26年度には一般会計からの財政支援分として法定外での繰り入れを行い、保険税率につきましても議員の皆様のご賛同をいただきながら改定を行っております。

国民健康保険についてのご質問の2点目、国保

税の値上げ計画はやめるべきについて、市は市民の皆様は、高齢者や低所得者が多いことから、その税負担を軽減するためにさまざまな仕組みが用意されており、今年度からは国民健康保険税の5割軽減及び2割軽減の対象を広げ、低所得者の方の税負担を軽減しております。

国民健康保険税は、国民健康保険に加入している市民の皆様が安心して必要な医療を受けることができる国民皆保険制度の根幹をなすものでありますことから、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、医療保険制度改革に伴い、保険者に対する支援が拡充しているが、むつ市への影響はどれぐらいあるのかのご質問であります。平成27年5月に成立した医療保険制度改革関連法により、保険税軽減の対象となる低所得者数に応じて財政支援する制度が拡充されました。しかしながら、現行の制度では拡充された分が他の交付金で減額される可能性もありますことから、国保会計への影響についてはまだ見定めができない状況であります。

次に、低所得者への支援が拡充している状況下において、国保税の値上げはやめるべきではないかのご質問ですが、平成26年度の保険税の改定につきましては、財政健全化指針のとおり、平成26年度から平成28年度までの3カ年の収支均衡を図ることを目的としましたが、2回に分けて改定を行うことで被保険者の急激な負担増を緩和することとしたものであります。したがって、平成26年度の税率改定だけでは、当初から収支均衡を図るという目的は達成できておらず、それらを補う部分の改定は必要と考えております。

今後は、医療費の適正化やさまざまな保険事業の推進を図りながら、医療費の動向など十分なシミュレーションを行い、保険税の改定に臨みたい

と考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、交通政策について、西通り地区の利便性とダイヤ改善についてのご質問につきましては、担当部長から答弁いたします。

○議長（浅利竹二郎） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 工藤議員の医療行政についてのご質問の2点目、子どもの歯科医療についてお答えします。

市内小・中学校での歯科健診は、子どもの成長状況の把握、潜在する病気の早期発見及び適切な処置、生涯の健康のための教育効果を高めることを目的に、毎年5月から6月にかけて市内全小・中学校児童・生徒を対象に17名の学校歯科医が各学校を訪問し、実施しております。今年度健診を受けた児童・生徒のうち、医療が必要であると判断された小学校児童は2,922人中1,487人、中学校生徒は1,660人中522人で、全体の44%となっております。また、治療が必要と判断された児童・生徒のうち、治療していない小学校児童は584人、中学校生徒は384人で、治療が必要と判断された児童・生徒の62%となっております。

教育委員会といたしましては、今後とも各学校の養護教諭、保健担当教職員と連携し、児童・生徒の虫歯の予防、早期発見、早期治療に努めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（畑中秀樹） 工藤議員の医療行政についてのご質問の1点目、子どもの医療費無料化制度の中学生までの拡充についてお答えいたします。

市では、青森県乳幼児はつらつ育成事業実施要領に基づき、乳幼児等医療費給付事業を実施し、これまで数度にわたり対象年齢や給付内容の拡充

を図ってきたところであります。平成23年度から医療機関の窓口での医療費負担のない現物給付方式を採用し、またそれまであった4歳以上の医療費に係る一部自己負担をなくすなど、青森県の基準以上の内容で医療費給付事業を行っております。さらには、平成25年度から小・中学生の入院医療費の償還払いによる給付により事業の充実を図ってきたところであります。

この乳幼児医療費給付事業は、全国共通の制度ではなく、各自治体が独自に都道府県の補助事業に対し上乘せをするなどして事業を行っているものであるため、自治体によって給付内容が異なっているのが現状であります。ちなみに、県内10市の状況を見ますと、通院、入院とも中学生まで給付対象としているのは3市、入院のみとしているのは当市を含め5市、給付対象外としているのは2市となっております。

平成23年度からの現物給付方式の採用と自己負担の撤廃により医療費の負担が大幅に増加した経緯もあり、給付内容を中学生まで通院医療費を追加し、さらには現物給付方式を採用することは現状の厳しい財政状況の中では大変難しいものと認識しております。

また、医療費助成の現物給付の採用は、国民健康保険国庫負担金の減額のペナルティーが伴います。現行制度では、当市の場合、未就学児の現物給付につき、平成26年度において488万6,000円余りの減額となっておりますことから、これが中学生までの現物給付となりますと、減額幅はさらに増大することとなります。

しかしながら、子どもの医療費助成の拡充は、子育て世代の経済的支援にもつながるものであり、その拡充については国や県の動向はもとより、財政状況等を勘案しながら今後とも検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） 工藤議員の交通対策について、西通り地区の利便性とダイヤ改善についてのご質問にお答えいたします。

むつ総合病院の受け付けに間に合わない便、冬期ダイヤでは9時45分脇野沢庁舎発の便であろうかと存じます。この便で参りますと、むつ総合病院には午前11時14分に到着となります。この便は、夏期ダイヤにおきましても、むつ総合病院の到着は午前11時ちょうどということになってございます。

むつ総合病院の外来の受け付け時間は、午前11時30分までとなっておりますが、受診者の多い内科、整形外科など受け付け時間が10時30分まで、あるいは11時まで設定している診療科が多く見受けられております。したがって、この午前9時台後半に脇野沢を出発する便では冬期に限らず夏期でも受け付けに間に合わないという事例も生じるところでございます。

さて、この脇野沢発午前9時台後半の便についてでございますが、JRバス東北大湊営業所に確認いたしましたところ、田名部発が午前6時50分の便が脇野沢到着後に折り返してむつ方面に向かってくる便であるとのことでございます。この便は、以前は午前8時13分に脇野沢到着後、午前9時5分にはむつ方面へ向けて出発していたそうでございますが、その後脇野沢診療所利用者の方々から、診療所を利用した後、私用なども済ませたいということで出発時間をおくらせる、こういった要望を受け設定したダイヤであると伺っております。

この要請とむつ総合病院の受け付け時間終了時間との調整を経て、午前9時台後半に脇野沢庁舎を出発するダイヤが実現したわけですが、一方でむつ総合病院では外来患者が多いことから、午前11時30分を基本としながらも、診療科

によっては異なる受け付け時間が設定されている現状にあるようでございます。

多くの外来患者を診察することによります医師への負担は相当なものでございまして、丁寧かつ確かな診療を期するためには、診療科の現状に合わせた受け付け時間の設定はやむを得ないものと考えております。

また、ダイヤの変更はなかなか容易ではないことから、受け付け時間が早い診療科の受診を希望される場合は、脇野沢発午前6時30分台の便を利用して通院をお願いせざるを得ない状況でございます。

JRバスは、通院や通学を最優先に最大限の配慮のもと運行ダイヤを決定しております。脇野沢診療所及びむつ総合病院双方の利用者に配慮したものが現在のダイヤでありますものの、次期ダイヤ改正に向け、むつ総合病院の最終受け付け時間に間に合わせたダイヤ設定が可能なのか否か、JRバスに要望いたしますが、利用者数の推移や冬期間の道路事情、また優先すべき事由等を考慮したうえで、最終的にはJRバスの判断によるものと考えられますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、小型バスにかえて利便性を高めてはどうかのご質問であります。現在JRバスは大型4台と中型4台の8台で路線バスを運行しており、いずれの便も往路または復路の一方は満員あるいは一定数の乗客があり、もう一方は乗客が少ないのが現状のようであります。乗客が少ない便に小型バスを導入すれば経費などがかからなくて済むのではないかのお考えであります。現在の乗客の状況を考慮いたしますと、例えば往路を大型あるいは中型バスで運行し、復路に小型バスを導入するということとなりますが、JRバスに確認いたしましたところ、往路と復路でバスを交換する場合、改めて運行前の点検や準備等の細かい

作業が発生してくるため、採算性を念頭に置いたバス台数と乗客員数で現在の運行体系を維持せざるを得ない状況では、小型バスの導入は考えていないとのでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） それでは、順番に再質問させていただきます。

まず、子どもの医療費助成の拡充についてですが、財源がないというお答えでした。しかし、今全国で広がっているのは地方創生の事業の中で、これはチャンスだということで広がっているという実態があります。

昨年の秋に成立したまち・ひと・しごと創生法に基づいて政府は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定し、予算措置をしました。そして、むつ市でもこの9月に総合戦略をつくりました。そして、全国的には子どもの医療費助成が広がっているのは、この新交付金を財源として少子化対策の交付対象事業2,527事業の中に子どもの医療費助成が含まれているということで広がっております。今がチャンスではないでしょうか。政府も国民の皆さんの強い要望と捉えて、この事業として交付決定に踏み出して、そして広がっているという現実があります。

むつ市のまち・ひと・しごと創生総合戦略を見ますと、基本目標3、「かがやく未来 子どもはぐくむ 希望のまち」、この中にうたっています。特に注目されるのは、本市においては子育て中の親が理想とする子どもの人数が2.43人に対し、現状の子どもの人数は1.47人となっているから、理想とのギャップが約1人生じているということを出しています。理想の人数を産み育てられない理由として、経済的理由、子育てと仕事の両立が難しいということを上げています。そして、同じくこの支援策として、理想の子どもの数を持ってない

理由として「経済的に難しかったから」が多く掲げられているため、「少子化対策の一つとして子育てに係る経済的負担の軽減に取り組む必要がある」、「医療費の給付を実施する」他というような文章で支援策を掲げています。

今この地方創生の事業の中で、この子どもの医療費無料化を実現するチャンスとして捉えて事業の中に組み込む、このようなことはできないものでしょうか。先ほどの午前中の答弁では、これからさまざまなヒアリングをしながら、何を優先とするかを決めていく、このような答弁がありました。私は、このような中で、今子育て支援の本当にと真ん中の施策ではないかと思っております。この事業を子ども医療費の無料化の前進のチャンスと捉えて実現させていただきたく思います。

むつ市議会第210回定例会の中では、横垣議員が前の市長に質問したときに、「通過点」という答弁をいただいています。今後とも少子化対策として事業を拡大していきたい、このような答弁が出ています。また、むつ市議会第225回定例会の中で浅利議員が取り上げていました、出生率を2020年に1.71と設定しているその根拠について聞いたことに対して、「今後研究していきたい」、「むつ市の人口ビジョンとの兼ね合いで今後研究してまいりたい」と答えています。この策定計画はすばらしいですけれども、根拠がもう一つ足りないと思います。その根拠の一つとして、子どもの医療費無料化を子育て支援のど真ん中の事業として何とか取り入れていただきたい。再度答弁をお願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（畑中秀樹） 工藤議員の再質問にお答えいたします。

まず、地方創生関連であります。むつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、子育て世帯への生活支援として関連事業パッケージの中に、

すこやか子育て医療費助成事業として掲載させていただいてございますが、総合戦略の施策を推進するためには、地方創生交付金やその他の財源を勘案しつつ、このパッケージの中から事業を選択して実施することとなりますので、今後市の財政状況も慎重に見きわめたいうえで進めてまいりたいと存じますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 今保健福祉部長から答弁がありました。人口ビジョンの目標達成のためにも近づくことを目指して、この事業を取り入れていただきたいと再度要請して、次に移りたいと思いません。

子どもの歯科の問題です。むつ市でも、子どもの健診の要治療とされた児童・生徒で医療機関に通院していない児童・生徒が半数に及ぶという実態が全国と同様に先ほど報告になっています。これは、子どもの中学生までの医療費無料化との関連もあると思いますが、とりえず要治療となった児童・生徒への何らかの助成はないのでしょうか。命にかかわるという治療ではないので、経済的な格差が反映されている、反映されやすいということもあるのではないのでしょうか。このような助成を考えていないのでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（畑中秀樹） ただいまの工藤議員の再質問にお答えいたします。

現時点では、この場で出た質問でございまして、まだ検討がありませんので、ご理解願いたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 乳歯の生えかわる大事な中学生までの歯科医療です。乳歯の虫歯がひどくなると、下にある永久歯を痛める、歯並びも悪くなると言われています。この重要な時期、このことに

対して前向きな対策の強化を求めていきたいと思
います。これも子どもの医療費の無料化、中学生
までの無料化ということと関連して、より一層の
対策を求めて次に行きます。

バスの問題ですけれども、確かに余り客が乗っ
ていないバスが走っているという現実をよく目に
します。バスを利用する方も、本当に遠慮をして
訴えています。しかし、買い物に行くわけではあ
りません。命にかかわる通院という、行き先がむ
つ総合病院となっている患者さんの訴えです。
30分ぐらいの時刻の変更はどうかならないのでし
ょうか。このことを強くJRバスに求めて訴えたい
と思います。これは、遠くから通院しているむ
つ市民の立場に立ってJRバスと交渉していただ
きたい。このことを訴えて、また次に参ります。

国民健康保険税の問題ですけれども、新たな支
援策が出されていますけれども、まだその金額が
確定していません。おおよその金額もわから
ないのでしょうか。ほかの市町村では、この支援
策を受けて、保険料の値下げに踏み出した市町村
もあります。むつ市では、どうなっているのでし
ょうか。

○議長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（柳谷孝志） 今補正予算で議案でも出
してありますが、今決まっているのは基盤安定負
担金というところは拡充されます。その拡充され
た部分というのは約9,800万円となっております。
しかしながら、その部分については先ほど市長答
弁でもありましたとおり、ほかの交付金との兼ね
合いで調整されるという部分もありますことから、
その市への影響額としてはまだ見定めること
ができないといったような状況にあります。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） まだ金額が確定していないと
いう答弁でしたけれども、公費を投入しても赤字

解消にならないというこの実態をどのように考え
ますか。今国保制度の矛盾ということで、この矛
盾を自治体だけでは解決できない、このような共
通認識が広がっています。むつ市長はどのような
認識を持っていらっしゃいますか、答弁をお願い
いたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

むつ市としてどのようにということでありませ
けれども、国保の制度については、これはむつ市
単独の問題ではございませんので、市長会、そう
いったものを通じて、この国保の都道府県移管に
際しても、国保への支援の拡充ということにつ
いて要望しておりますし、これからもそういった活
動を通じて、国あるいは県と協力をしながら、こ
の制度の運用に努めてまいりたいと考えておりま
す。

○議長（浅利竹二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 市長も国保の構造的な矛盾、
問題だということを、このような意味のことを発
言しておりました。これは、確かに自治体だけの
努力ではなかなか解決できない問題となっていま
す。しかし、この市民の切実な声を受けとめて、
その先頭に立っていただきたい、市民の立場に立
って先頭に立っていただきたいと思っております。
市長の先ほどの答弁、力強く感じていますので、
どうかその先頭に立っていただきたいと思いま
す。

全国知事会からも、加入者の貧困化、高過ぎる
保険料という国保の構造的な問題を温存したまま
公費を投入しても解決しない、このようなことが
言われています。全国知事会でも1兆円の国庫負
担をと訴えています。どうか市民の立場に立った
市長の先頭となる交渉、折衝で、この構造的な国
保の問題を解決していただきたいと思えます。

○議長（浅利竹二郎） 今のは再質問ですか。答弁

を求めるのですか。

- 4番(工藤祥子) 初めての質問で、いろいろと戸惑うこともあって申しわけありません。なかなか思いが十分発言できない自分に対しても、本当にいら立ちを覚えますが、どうか皆さん、市民の立場に立って、国に請求することは請求する、要望する、そして皆さんの努力の中でいろいろ改善が図られているということも聞いています。皆さんと一緒に、ともにむつ市民のために、生活向上のために、安心して暮らせる施策をつくるためにも、ともに頑張っていきたいと思えます。国保の問題については、むつ市長の先頭に立っての運動、それをお願いしたいと思えます。

子ども医療費については、地方創生の事業の中に何とか繰り入れて、子どもたちを持つ親の安心につなげていきたい、そして人口ビジョン、これを実現するための第一歩の重要な政策として実現していきたい、させていきたい、このように訴えて私の初めての一般質問を終わります。

- 議長(浅利竹二郎) これで、工藤祥子議員の質問を終わります。

ここで、午後2時まで暫時休憩いたします。

午後 1時48分 休憩

午後 2時00分 再開

- 議長(浅利竹二郎) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎濱田栄子議員

- 議長(浅利竹二郎) 次は、濱田栄子議員の登壇を求めます。24番濱田栄子議員。

(24番 濱田栄子議員登壇)

- 24番(濱田栄子) 自民クラブの濱田栄子でございます。きょうは、3名の女性議員が登壇いたしました。最後の登壇者となりました。女性が活躍

する社会は、私たちの力で頑張っていきたいなという一念もございますので、よろしく願いいたします。

それでは、むつ市議会第226回定例会におきまして、通告に従いまして一般質問いたします。

まず初めに、ジオパーク認定に向けての取り組みについて質問いたします。ジオパークにつきましては、むつ市議会第222回定例会、第225回定例会で質問しております。今定例会、第226回定例会では3度目の質問になります。

ジオパークの取り組みにこだわる理由として、ジオパーク認定は、地域発展の鍵を握っていると思われるからでございます。これまでの観光資源に学術的解説を加えて下北半島の新たな魅力の発信、地質や地形が織りなす生態系と産業のかかわり、子供たちが歴史や文化を含め、地域を深く知ることに伴う心の安定や新たな発想はおのずと次の時代のこのまちをかたどっていくことでしょう。

ジオパークの質問、1点目として、これまで2度の質問で徐々に認定に向けた機運の高まりは感じておりますが、その後の事務的タイムスケジュールを含めた現在の進捗状況をお伺いいたします。

ジオパークの2点目として、パンフレットや案内板、核になるガイドの養成状況についてお伺いいたします。

ジオパークの3点目として、小・中学生を含めた市民のジオサイト研修状況についてお伺いいたします。

次に、子育て支援について質問いたします。現在日本は、急激な少子高齢化社会に突入し、地方においては人口減少が加速度的に進んでおります。地方における人口減少は、食料産業であります1次産業、加工、製造業を初めインフラ整備の建設業などの人材不足を引き起こし、地方経済を

より衰退させることが危惧されます。地方の活力なくして強い国をつくることはできないと思っております。そのことを踏まえて、国も地方創生に大きくかじを切ったものと思われまます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、一番重きを置くことは、人に対する自立するための支援策ではないかと思われまます。まちをつくるのも、仕事をつくるのも人だからです。

むつ市の創生総合戦略概要版では、子育てママに対する就職支援施設整備事業計画など女性に対する支援策が盛り込まれております。また、妊娠から出産、産後の育児サポート体制、乳幼児健診、予防接種費用の助成、障害児保育や子育て支援センターの開設、保育所の延長保育、学童保育、なかよし会や児童館の開設状況、乳幼児医療費給付事業の対象範囲を入院に限り中学生まで無料対象としているなど、きめ細やかな子育て支援事業もむつ市議会第225回定例会において確認いたしております。

今定例会におきましては、仕事や結婚のため、この地域から離れた女性が第2子以上の里帰り出産において、上の子が小学生である場合の学校対応についてお伺いします。

むつ市の少子高齢化を急激にとめることはできませんが、交流人口をふやすことはできると思われます。ふるさとに帰り、安心してお産のできる環境を整えて、2子、3子のお産を促すよう支援していきたいと思っております。また、仕事環境を整え、家族でむつ市に居住したいと思うような心を育てていきたいと思っております。1人の小さな口コミが、むつ市の大きな宣伝になることがあります。里帰り出産をする場合の上の子の学校の受け入れ態勢と窓口についてお伺いいたします。

以上、2項目4点について壇上より質問いたします。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 濱田議員のご質問にお答えいたします。

ジオパーク認定へ向けての取り組みについてのご質問の1点目、現在の進捗状況について、私からは去る10月27日に鹿児島県霧島市で開催され、大間町町長、風間浦村村長、佐井村村長、東通村副村長とともに参加した日本ジオパーク全国大会について、取り組みの一環としてご紹介をさせていただき、その他の詳細については担当部長より答弁いたします。

この全国大会では、先進的なジオパークの取り組みや、ジオパークが地域にもたらす効果など、今後大いに参考としたい熱意あふれる活動に触れたほか、ジオパークを積極的に推進している地域との交流を深めることができ、まさにジオパークはネットワークであるということを実感するものであります。

当地域の活動を紹介するポスターセッションでは、私も下北ジオパーク構想を説明するボードの前で自ら説明を行い、日本ジオパーク委員会の副委員長である東京大学地震研究所の中田節也教授からも、よい方向で進んでいるとの好評価をいただきました。また、来年度の日本ジオパークネットワークの理事に東北のジオパーク地域を代表して私が推薦されることも決まり、今後も下北一丸となってジオパークを進めていかなければという思いを強くしたところであります。

次に、ご質問の2点目、パンフレットや案内板、ガイドの養成状況についてであります。パンフレット及び案内板については、本定例会に補正予算として上程しております地方創生交付金の上乗せ分を活用し、下北ジオパーク構想推進協議会において今年度中に作成することとしております。

また、ガイドの養成状況についてであります。現在下北全域からジオパーク推進に当たってのキ

一パーソンとなる方々のご参加をいただき、下北ジオパーク住民会議を開催しております。この会議において、ジオサイトをどのようなストーリーで説明すべきかということについて検討いただいております。今後このストーリーを各地域に普及させていくことにより、住民の皆様がガイド員として活動しやすい環境を整えていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、小・中学生を含めた市民の皆様のジオサイト研修状況についてであります。今年度のジオパークに関する取り組みといたしましては、出前講座やジオツアー、各種イベントにおけるパネル展示などがあり、延べ2,000人以上の住民の皆様からご参加をいただいております。直接ジオサイトを訪問する活動といたしましては、中央公民館が開催したジオパークゼミナールや下北ジオパーク構想推進協議会が主催したジオパーク体験モニターツアーのほか、出前講座を受講された団体が講座の後にジオサイトを見学するなど、ジオパークを肌で感じる取り組みも進んでいることから、ジオパークの活動が住民の皆様浸透し、理解が深まっているものと考えております。

学校での活動といたしましては、田名部中学校の1年生200名が総合学習において葉研や川内地区、尻屋崎など下北を代表する場所を訪問し、地元の方々の案内を受けることで地域に根づく歴史や文化、自然のすばらしさを感じるジオパーク授業が行われ、この授業のまとめとして作成した「下北ジオかるた」が新聞で紹介されるなど、学校での活動も盛んになっております。

田名部中学校以外でも、川内小学校やむつ中学校、むつ工業高等学校、大湊高等学校などでジオパーク出前講座が行われ、各校の先生方のご尽力により、それぞれ特色ある取り組みがなされたほか、大畑小学校ではジオサイトを学ぶとともに、

清掃活動を行う保全と教育を兼ねた取り組みもなされており、学校におきましても活動が広がってきておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

子育て支援についてのご質問につきましては、教育委員会から答弁をさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 濱田議員の子育て支援についてのご質問にお答えします。

他地域から第2子以上の里帰り出産において、上の子が小学生である場合の学校対応については、就学児童・生徒の保護者である方の里帰り出産につきましては、当市におきましても件数は多くはございませんが、出産にかかわる期間中、転校生として受け入れた実績がございます。その場合、現住所を異動せずに、児童・生徒を転校させる手続として、学校教育法施行令第9条に定める区域外就学の制度があり、この制度により実施しております。

手続は、まず里帰り先の教育委員会へ申請書類を提出し、申請書類の提出を受けた教育委員会が、申請された方の住所地の教育委員会と協議をし、同意をもらうことで就学が可能となります。したがって、就学児童・生徒の保護者の方で里帰り出産により転校をお考えの方は、まずは転校先の教育委員会へご相談いただき、制度の説明を受けたうえで手続をしていただきますようお願いいたします。

教育委員会といたしましては、安心して里帰り出産できるよう、児童・生徒が転校する学校とも連絡をとりながら受け入れをしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） ジオパーク認定へ向けての取り組みについてのご質問の1点目、現在の進捗状況についてのご質問にお答えします。

今年度のジオパークに関する取り組みといたしましては、各種団体や企業等へジオパークを説明する出前講座を31回実施したほか、ジオサイトを訪問し、ジオパークを肌で感じることを目的としたジオツアーを12回、あおもり10市大祭典などの各種イベント時のジオパークパネルの出展等を27回行っております。このほかにもテレビや新聞、広報むつ等を活用した周知活動も行ってまいります。

11月からは、下北ジオパークのテーマや周遊するストーリーを検討する下北ジオパーク住民会議を設置し、下北各地から参加いただいた26名の住民の皆様とともに考えるボトムアップ型の推進体制の構築にも着手しております。

次に、来年度の申請に向けたスケジュールについてであります。10月に行われた日本ジオパークネットワーク事務局長会議の資料によりますと、来年度の日本ジオパークネットワーク加盟申請は平成28年4月上旬までに申請書を提出することとなり、その後5月下旬に千葉県で開催される公開プレゼンテーション、そして7月から8月にかけて審査員が当地を訪れる現地審査が行われ、9月上旬には認定の可否が判明する予定となっておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 24番。

○24番（濱田栄子） ジオパーク認定に向けまして、徐々に進んでいるということをよく理解いたしました。

1点お伺いいたします。市長が東北の理事ですか、に決まったということですので、何とかこれは達成していけるのかなというふうに感じております。

これから作成しますガイドブック等について、パンフレット等についてですが、横断的な見方をしていかなければならないと思います。今下北地域県民局等でインバウンド、台湾等からの、海外

からの誘客も努力して頑張っているように見えますけれども、それらの方たちに対応するような、例えば英語版等のパンフレット等は考えていらっしゃいますでしょうか、お聞きいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、答弁で私が申し上げたのは、理事の話ですけれども、全国の理事に東北を代表して推薦をされたという状況でありまして、まだこれからこの理事については決まるということでございます。

それから、インバウンド対策ということで、これからの英語等のパンフレットということですが、この必要性については我々も十分に承知をしているところであります。これから議長の許可を得てということですが、来週には私も台湾のほうに少し行ってきて、旅行エージェントと話をさせていただき、そしてこれから台湾の方々に下北を新幹線開業に合わせて訪れてもらうようにするという取り組みもしていきます。

そういった中でも必要な対応だというふうに思っておりますが、ただ何名来るのか、本当に一気に1万名とか10万名とか来るわけではないとは思っていますので、そういった受け入れ態勢というのは少しずつ整備をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（浅利竹二郎） 24番。

○24番（濱田栄子） 今ここをがっちり、今すぐ受け入れ態勢をつくるということは、労力も時間もかかります。やはり徐々に、例えばジオサイトの見出しだけでもローマ字にしていくとか、挨拶文だけでもちょっと入れていくとかというふうな表面の受け入れということも考えていただきたいなと思います。それならそんなに大きな労力を使わないでできるのではないかなと思いますので、そういうことに関してはどう思いますか、市長。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 先ほどお答えしたつもりであったのですけれども、やはり英語、台湾語、中国語、そういった表記というものは必要だと思いますし、それを今議員ご指摘のとおり、徐々にやっていくことだというふうに認識しております。

○議長（浅利竹二郎） 24番。

○24番（濱田栄子） ジオパークに関しては、担当課、全力で取り組んでいるようですので、私もできる限り応援していきたいなと思います。プレゼンテーションが成功するように祈っております。ジオパークについては、これで終わります。

次に、里帰り出産について再質問いたします。この制度は、あることはわかりましたが、市民の皆さんは余り知らない方も多いのではないかなと思いますので、周知徹底していただきたいなと思いますが、何かそういうようなことは考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 教育部長。

○教育部長（古川俊子） お答えいたします。

里帰り出産における区域外就学についてですけれども、市民に広報してはどうかというご提案でございます。今まで私たちは市民に対して広く広報するということは、特に行ってはおりませんでしたけれども、皆さんに広く知っていただくという意味で、今後広報むつ、そしてまた市のホームページ等を通じて周知してまいりたいと思っております。

○議長（浅利竹二郎） 24番。

○24番（濱田栄子） ありがとうございます。やはり里帰りする方は、ここに住民票はありません。けれども、ここ出身のやはりこのむつ市を愛する方たちではないかなと思っております。交流人口をふやすというのも目標ですけれども、一番この地域出身の方の交流人口をふやすということは割と手軽にできるのではないかなと思います。ふる

さとに来て、ふだんの居住区とはまた違う、今とてもストレスの多い社会ですので、やっぱりゆったりとした感じでお産をしていただき、そしてまた上の子供さんも時には地方の学校に通って、そんな体験をしていくことも人生のうえではきっと大きなプラスになっていくのではないかなと思いますので、この里帰り出産については何とかお金もかからない事業で、そしてむつ市の先例ができる事業でございますので、力を入れていただきたいなと思っております。

次に、今ほとんど皆さん心は同じでございます。ジオパークにいたしましても、里帰り出産にいたしましても、何か項目がまるっきり違うとお感じかもしれませんが、項目は1つでございます。やはりこのむつ市が持続可能なまちとして住み続けるために、一つのこれは人づくりの目標であると思っておりますので、よろしく願いいたします。

今大畑では、イカ漁、サケ漁が最盛期でございます。きょうは2,300ケースほどの水揚げでしたが、ことしは1万6,000ケースと、ここ数年来の記録を1日としては記録しております。浜は10月下旬より豊漁で、大いににぎわっております。また、サケ漁も始まっております。サケは4年から5年大海を回遊し、ふるさとの川に戻ってきます。自らの命を顧みず、最後の力を振り絞り子孫反映のために全力を尽くして息絶えていきます。生命の尊厳を感じます。

私たちも、さまざまな部分で不平不満もあると思いますが、次の世代の子供たちのために、皆さん力を合わせて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浅利竹二郎） これで、濱田栄子議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（浅利竹二郎） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明12月9日は菊池光弘議員、横垣成年議員、目時睦男議員、佐賀英生議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時26分 散会